

【別紙】 強靱化推進方針に基づく取組一覧（令和4年（2022年）3月更新）

1 直接死を最大限防ぐ

(1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---|--|-------------------------|-------|
| 戸建て木造住宅の耐震化の推進 | 安心して住み続けられる住まいの確保のため、戸建て木造住宅の耐震化に係る市町村への財政支援、耐震改修等に対する県民への啓発及び耐震改修等に関する技術者育成を行う。 | | 土木部 |
| 大規模盛土造成地変動予測調査の市町村指導 | 県内801個所の大規模盛土造成地を対象として、市町村が実施する変動予測調査第2次スクリーニングの取組を支援する。 | | 土木部 |
| 熊本災害デジタルアーカイブサイトの充実 | 熊本地震及び令和2年7月豪雨の被害や復旧・復興に関する資料を収集し、「デジタルアーカイブ」サイトで公開する。また、収集したデータを使用した防災啓発映像の公開等を通して、防災教育への利活用を促進する。 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 知事公室 |
| 熊本地震震災ミュージアムの取組みの推進 | 熊本地震の記憶、教訓等を確実に後世に伝承するため、旧東海大学阿蘇キャンパス内での震災遺構の保存整備及び体験・展示施設を整備する。また、県内各地に点在する震災遺構等と繋ぐ回廊形式のフィールドミュージアムを構築し、防災教育、教育旅行等への利活用を促進する。 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |
| 庁舎等の公共建築物の非構造部材を含めた耐震化の推進 | 庁舎等の倒壊を防止するため、吊り天井等の非構造部材を含めた公共建築物の耐震化を促進するための技術的支援を行う。 | | 土木部 |
| 私立学校施設の耐震化の促進 | 私立高等学校については、耐震対策未完了の構造体あり。非構造部材の耐震対策については、建物の改修等に合わせて緊急性の高いものから実施する。 | | 総務部 |
| 保育所、認定こども園等の耐震化整備 | 補助制度の活用により、保育所、認定こども園等の耐震化整備を促進する。 | | 健康福祉部 |
| 障害者支援施設の耐震化整備、倒壊の危険性があるブロック塀の改修 | 補助制度の活用により、障害者支援施設等の耐震化整備や倒壊の危険性があるブロック塀の改修を促進する。 | | 健康福祉部 |
| 児童福祉施設の耐震化整備の促進 | 大規模地震等による倒壊を防止するため、計画的に整備及び老朽化した施設の更新・機能強化を図る。 | | 健康福祉部 |
| 特別養護老人ホーム等における倒壊の危険性があるブロック塀の改修 | 施設の利用者及び地域住民等の安全を確保するため、倒壊の危険性があるブロック塀の改修に必要な費用を補助する。 | | 健康福祉部 |
| 不特定多数の者が利用する民間の大規模建築物の耐震化の推進 | 不特定多数が利用する民間の大規模建築物(5,000㎡以上)で耐震診断が義務付けられた施設について、耐震設計の実施及び耐震改修に係る市町村への支援を行う。 | | 土木部 |
| 多言語による在住外国人相談窓口の運営 | 災害時の在住外国人に対する支援を円滑に行うため、平時から多言語(11言語以上)で対応する「熊本県外国人サポートセンター」を運営する。また、災害時には気象情報や給水情報、生活支援に係る情報等を多言語化し、熊本県外国人サポートセンターホームページ及びFacebookで発信する。 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |
| 教職員のみによる機能訓練及び学校の実践的な避難訓練の推進 | 学校防災マニュアルの見直し・改善を図るため、学校の管理職や防災主任を中心とした危機管理体制の充実を図るため、研修会を実施する。また、学校安全総合支援事業の拠点校及び防災教育研究推進校において、防災管理体制の整備や実践的な避難訓練に取り組み、その好事例を県内の学校に発信する。 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |
| 防災教育に関する手引等を活用した防災教育及び地域、保護者、関係機関等と連携した防災訓練等の推進 | 各学校の防災教育の充実を図るため、県教育委員会が作成した学校防災教育指導の手引等を活用した防災教育及び関係機関等と連携した防災訓練等を推進する。また、学校安全総合支援事業の拠点校及び防災教育研究推進校において、地域等と連携した実践的な避難訓練に取り組み、その好事例を県内の学校に発信する。 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |
| 既存ブロック塀の撤去に関する補助制度を実施する市町村への支援 | 地震発生時の人的事故防止や避難経路確保のため、市町村における危険なブロック塀等の撤去に関する補助制度の整備等の支援を行う。 | | 土木部 |
| 既存公営住宅等の安全性の確保 | 災害発生時の既存公営住宅等の安全性確保のため、外壁改修等の取組を推進する。 | | 土木部 |

(1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------------|--|-------------------------|-------|
| 熊本災害デジタルアーカイブサイトの充実 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 知事公室 |
| 熊本地震震災ミュージアムの取組みの推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |
| 障害者支援施設等におけるスプリンクラー設備の整備 | 補助制度の活用により、障害者支援施設等のスプリンクラー設備の整備を推進する。 | | 健康福祉部 |
| 軽費老人ホーム等におけるスプリンクラー設置の推進 | 火災による人的被害の拡大を防ぐため、消防法令の改正に伴い、新たにスプリンクラーの設置が必要となった軽費老人ホーム等に対して、その設置に必要な費用を補助する。 | | 健康福祉部 |
| 多言語による在住外国人相談窓口の運営 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---|----------------|-------------------------|-----|
| 教職員のみによる機能訓練及び学校の実践的な避難訓練の推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |
| 防災教育に関する手引等を活用した防災教育及び地域、保護者、関係機関等と連携した防災訓練等の推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |

(1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|----------------------------------|---|-------------------------|-------|
| 熊本災害デジタルアーカイブサイトの充実 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 知事公室 |
| 熊本地震震災ミュージアムの取組みの推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |
| 農地海岸長寿命化計画の策定・変更及び海岸保全施設整備等 | 津波、高潮、海岸堤防崩壊等による浸水を防止するため、防潮堤等、海岸保全施設について、計画的に整備及び老朽化した施設の更新・機能強化を推進する。 農地海岸保全施設長寿命化計画策定及び変更 1式(県内55海岸) 文政海岸高潮対策(堤防工、消波工等1式) 金剛海岸高潮対策(堤防工、消波工等1式) 高道海岸高潮対策(堤防工、消波工等1式) 熊本海岸津波・高潮危機管理対策(漏水対策工等1式) 宇城海岸津波・高潮危機管理対策(漏水対策工等1式) 玉名海岸津波・高潮危機管理対策(漏水対策工等1式) 八代海岸津波・高潮危機管理対策(漏水対策工等1式) 天草海岸津波・高潮危機管理対策(漏水対策工等1式) 効果促進事業(浚渫工等1式) | 1-3, 6-5 | 農林水産部 |
| 漁港海岸保全施設長寿命化計画の策定・変更及び海岸保全施設の整備等 | 津波・高潮等による越水、浸水を防止するため、護岸等海岸保全施設について、計画的な整備及び老朽化した施設の補修・機能強化を推進する。 塩屋漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 赤瀬漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 郡浦漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 合串漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 樋合漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 下桶川漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 鳩之釜漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 宮田漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 大多尾漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 御所浦漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 富岡漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 佐伊津漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 大江漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 二江漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等) 牛深漁港海岸(護岸、堤防、波返工、天端被覆工、消波工等補修) 市町村漁港海岸の整備・補修、長寿命化計画策定(関係市町村) | | 農林水産部 |
| 港湾海岸長寿命化計画の策定・変更及び海岸保全施設の整備等 | 津波・高潮等による越水、浸水を防止するため、護岸等の海岸保全施設について、計画的な整備を推進する。 港湾海岸保全施設長寿命化計画策定及び変更 1式(県内17海岸) 長洲港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 八代港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 本渡港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 百貫港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 佐敷港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 高浜港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 三角港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 水俣港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 牛深港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 鬼池港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 富岡港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 合津港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 姫戸港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 河内港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 大浦港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 田浦港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) 大門港海岸(港湾海岸施設改良及び補修) | 1-3, 6-5 | 土木部 |
| 海岸施設の高潮対策 | 台風等による浸水被害の防止に向けた海岸施設の高潮対策に取り組む。 荒尾海岸 | 1-3, 1-4, 8-5 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------------|---|---------------|-------|
| | 新開海岸 江崎海岸 石場海岸 小仏海岸 大桜海岸 鷺の浦海岸 新開海岸 観音海岸 浦の迫海岸 砂月海岸 萱之木海岸 小松海岸 年柄海岸 白木尾海岸 釜海岸 首海岸 下津江海岸 手場海岸 | | |
| 海岸施設の老朽化対策 | 海岸の防護機能の強化・回復を図るため、海岸施設の老朽化対策を行う。 男島海岸 明治新田海岸 野崎海岸 荒新開海岸 大桜海岸 新開海岸 鷺の浦海岸 大田尾海岸 平岩赤瀬海岸 西塘海岸 佐敷海岸 大迫海岸 井手鼻海岸 萩の越海岸 湯の児海岸 新地海岸 鷹巣海岸 梅木海岸 次郎田海岸 不知火海岸 黒崎海岸 豊川海岸 永尾海岸 尺の浦海岸 桂原海岸 小松海岸 江崎海岸 船場海岸 檜浦海岸 四名田海岸 金桁海岸 大瀧海岸 千崎海岸 観音海岸 | 1-3, 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 水門、陸閘等の整備(農地海岸) | 開口部の常時閉鎖型への改善や、速やかな開口対応を可能とする水門・陸閘等の整備を進める。 熊本海岸津波・高潮危機管理対策(陸閘等1式) 宇城海岸津波・高潮危機管理対策(陸閘等1式) 玉名海岸津波・高潮危機管理対策(陸閘等1式) 八代海岸津波・高潮危機管理対策(陸閘等1式) 天草海岸津波・高潮危機管理対策(陸閘等1式) | | 農林水産部 |
| 陸閘等利用頻度の低い開口部の閉鎖等(漁港海岸) | 緊急時における陸閘操作等を減らすため、海岸堤防等に設置された陸閘等について、常時閉鎖型への改良を進める。 | | 農林水産部 |
| 港湾海岸施設の排水機場更新 | 津波・高潮による浸水被害を防ぐため、港湾海岸施設の排水機場施設の更新を行う。 三角港海岸(宇城地区1基、天草地区1基) 姫戸港海岸(1基) 田浦港海岸(1基) | 1-3, 8-5 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---------------------------|---|---|-----|
| | 佐敷港海岸(1基) | | |
| 港湾海岸既設水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化の整備 | 津波・高潮による浸水被害を防ぐため、既設水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化の整備を行う。 八代港海岸(2門) | | 土木部 |
| 道路網の整備 | 災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等を行うため、道路の計画的な整備に取り組む。 国道219号(錦町西工区) 国道219号(神瀬工区) 国道219号(伊高瀬工区) 国道266号(松橋工区) 国道266号(大矢野道路) 国道266号(望薩峠拡幅) 国道266号(望薩峠2 拡幅) 国道324号(本渡道路) 国道324号(知十橋) 国道325号(菊池拡幅) 国道325号(鹿本2 工区) 国道325号(阿蘇大橋) 国道387号(豊間工区) 国道388号(湯山峠工区) 国道389号(下田南バイパス) 国道389号(都呂々工区) 国道443号(石原橋拡幅) 国道443号(辺田見工区) 国道443号(空港北工区) 国道445号(早楠拡幅) 国道445号(早楠2 拡幅) 国道445号(早楠3 拡幅) 国道445号(椎原工区) 国道445号(五家荘2 工区) 国道445号(九折瀬工区) 国道445号(宮園工区) 国道445号(四浦東工区) 国道445号(下青井工区) 国道266号(松橋2 工区) 国道445号(小池工区) 国道445号(早楠4 拡幅) 国道445号(椎原2 工区) 大牟田南関線(久重工区) 玉名立花線(内田工区) 玉名立花線(河崎工区) 竹田五ヶ瀬線(津留工区) 日田鹿本線(矢谷工区) 八代鏡宇土線(新松原工区) 人吉水俣線(古里工区) 菊池鹿北線(傘ヶ工区) 菊池赤水線(旭志小原工区) 本渡下田線(半河内工区) 本渡牛深線(下平工区) 本渡牛深線(宮野河内工区) 熊本高森線(久石工区) 大津植木線(辻久保BP) 人吉水上線(黒肥地工区) 松島馬場線(中野工区) 松島馬場線(大山工区) 牛深天草線(二浦工区) 矢部阿蘇公園線(御所工区) 南小国波野線(山鹿2 工区) 高森波野線(滝水工区) 錦湯前線(一武工区) 錦湯前線(久米工区) 錦湯前線(久米2 工区) 荒尾長洲線(野原工区) 小川泉線(落合工区) 山鹿植木線(北谷工区) 山鹿植木線(合里工区) 水俣田浦線(福浦工区) | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 水俣田浦線(福浦2工区) 水俣田浦線(福浦3工区) 水俣田浦線(湯の尻工区) 水俣田浦線(浜工区) 水俣田浦線(平国工区) 宇土不知火線(網津2工区) 有明倉岳線(楠甫工区) 芦北坂本線(百済木2工区) 芦北坂本線(宮浦2工区) 芦北坂本線(立川工区) 芦北坂本線(横居木工区) 上漆田東間下線(下漆田工区) 上漆田東間下線(赤池水無工区) 満越城本線(中工区) 阿蘇一の宮線(役犬原工区) 長洲玉名線(平原工区) 玉名植木線(原倉工区) 湯出大口線(頭石工区) 植木山鹿線(持松工区) 笹倉久住線(産山工区) 南小国上津江線(中原工区) 辛川鹿本線(橋田工区) 辛川鹿本線(辛川工区) 旭志鹿本線(森北工区) 河内矢部線(橋工区) 河内矢部線(麻山工区) 上椎葉湯前線(江代工区) 中河間多良木線(槻木工区) 瀬田熊本線(錦野工区) 河陰阿蘇線(黒川工区) 稲生野甲佐線(北中島工区) 稲生野甲佐線(横田工区) 稲生野甲佐線(上早川工区) 清和砥用線(洞岳工区) 清和砥用線(目丸工区) 氷川八代線(大野工区) 氷川八代線(南工区) 氷川八代線(朴の木工区) 五木湯前線(川内工区) 五木湯前線(竹の川工区) 相良人吉線(大川内工区) 相良人吉線(初神工区) 相良人吉線(尾崎工区) 大野下停車場西照寺線(西照寺工区) 部田見木葉線(斎藤工区) 和仁菊水線(江栗工区) 和仁菊水線(西吉地工区) 和仁菊水線(野田工区) 和仁山鹿線(東吉地工区) 和仁山鹿線(平小城工区) 津留鹿本線(御宇田工区) 津留鹿本線(久原工区) 二重峠菊池線(神鶴工区) 二重峠菊池線(日生野工区) 日生野隈府線(上木庭工区) 堂園小森線(布田工区) 堂園小森線(小谷工区) 瀬田竜田線(吹田工区) 津留柳線(野尻工区) 内牧坂梨線(手野2工区) 内牧坂梨線(北坂梨工区) 内牧坂梨線(山田工区) 横野矢部線(葛原工区) 横野矢部線(滝尾工区) 三本松甲佐線(畝野工区) 三本松甲佐線(甲佐平工区) 三本松甲佐線(上揚工区) 田代御船線(上野2工区) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 柿原入佐線(下名連石工区) 小峰川内線(川野工区) 御船甲佐線(田口工区) 御船甲佐線(滝川工区) 今吉野甲佐線(田口工区) 郡浦網田線(網田工区) 郡浦網田線(三角町工区) 下郷北新田線(北部田工区) 郡築横手線(郡築工区) 破木二見線(二見工区) 二見田浦線(二見工区(八代市)) 二見田浦線(二見工区(芦北町)) 小鶴原女木線(深水工区) 小鶴原女木線(小鶴工区) 小鶴原女木線(下深水工区) 高沢一勝地線(中園工区) 幸野染田線(浜川工区) 梶屋多良木線(多良木工区) 西の園中里線(中里工区) 水俣港大黒町線(汐見工区) 天月湯浦線(市野瀬工区) 越小場湯浦線(久木野工区) 越小場湯浦線(古石工区) 球磨田浦線(二見赤松工区) 宮地岳本渡線(方原工区) 宮地岳本渡線(辺田工区) 坂瀬川御領線(種草工区) 坂瀬川御領線(城河原工区) 河内上津浦港線(下津浦工区) 下浦馬場線(金焼工区) 都呂呂宮地岳線(涼松工区) 引地本町線(本町工区) 本渡港線(港町工区) 中小野浦川内線(竹崎工区) 中小野浦川内線(竹崎2工区) 竈門菰田山鹿線(椿井工区) 住吉熊本線(上庄工区) 北里宮原線(北里工区) 仏原高森線(仏原工区) 困砥用線(川越工区) 深川津奈木線(染竹工区) 小枝深水線(深田西工区) 遠原渡線(三ヶ浦工区) 碓石中田線(碓石工区) 原植木線(吉富工区) 原植木線(南田島工区) 龍ヶ岳御所浦線(御所浦工区) 大津西合志線(原水工区) 新八代停車場線(西片工区) 新山原水線(原水工区) 益城矢部線(田代工区) 熊本玉名線(小天工区) 大牟田植木線(宮尾工区) 熊本大津線(杉水工区) 原立門線(杉生工区) 熊本菊鹿線(田島工区) 六嘉秋津新町線(北甘木工区) 宮原五木線(河俣工区) 部田見木葉線(土生野工区) 南小国波野線(田尻工区) 河陰阿蘇線(下野工区) 本渡牛深線(下平北工区) (都)益城中央線(益城町) (都)水前寺秋津線(熊本市) (都)木山宮園線(益城中央被災市街地復興土地区画整理地内) (都)横町線(益城中央被災市街地復興土地区画整理地内) (都)南部幹線(I工区) (都)南部幹線(III工区) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|---|-----|
| 橋梁補修 | (都) 万田下井手線 災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、橋梁の計画的な補修を実施する。 年禰橋(石橋)(国道218号) 霊台橋(国道218号) 砂川橋側道橋(八代鏡宇土線) 下流橋(小川嘉島線) 新五丁橋(八代不知火線) 松崎橋1(八代不知火線) 松川橋(国道266号) 里の浦橋(国道266号) 松橋跨線橋側道橋(八代鏡宇土線) 豊崎橋2(八代不知火線) 有間田橋(中小野浦川内線) 蘇陽橋(国道218号) 上の川橋(国道218号) 平野大橋(国道218号) 桑鶴橋(国道218号) 上鶴橋(国道218号) 上司尾橋(国道218号) 北園橋(国道265号) 鯉避溢橋上り(国道266号) 中之瀬橋(国道266号) 鯉避溢橋下り(国道266号) 著町橋(国道266号) 森崎橋側道橋(小川嘉島線) 鶴の舞橋(矢部阿蘇公園線) 鶴ヶ淵橋(清和砥用線) 第一目丸橋(清和砥用線) 笈の瀬橋(六嘉秋津新町線) 聖橋(国道218号) 森崎橋(小川嘉島線) 滑川橋1(国道445号) 上畑高架橋(国道218号) 県界橋(河内矢部線) 島木橋側道橋(稻生野甲佐線) メロディー橋(御船甲佐線) 開拓橋(仏原高森線) 水次橋(国道325号) 水次橋(側道橋)(国道325号) 空港大橋(熊本益城大津線) 猫滝橋(阿蘇公園菊池線) 赤石谷橋(阿蘇公園菊池線) 念仏橋(阿蘇公園菊池線) 鶴ノ羽橋(鯛生菊池線) みらい大橋(辛川鹿本線) 森橋(山西大津線) 第二大滝橋(鯛生菊池線) 菊池川橋(国道387号) 菊池川橋(側道橋1)(国道387号) 泗水橋(国道387号) 伊野橋(原立門線) 第一穴川橋(鯛生菊池線) 第一楮畑橋(原立門線) 鼻ぐり大橋(曲手原水線) 第一瀬田橋(瀬田竜田線) 七障子橋(岩坂陣内線) 市屋跨線橋(国道389号) 市屋跨線橋側道橋(国道389号) 本町橋1(国道389号) 菜切川橋(国道501号) 宮崎橋1(国道501号) 新行末橋(国道501号) 金比羅橋(国道501号) 関村大橋(大牟田南関線) 諏訪ノ原橋(玉名山鹿線) 長洲跨線橋(荒尾長洲線) | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 玉名橋(稲佐津留玉名線) 伊倉跨線橋(肥後伊倉停車場線) 玉名橋側道橋(稲佐津留玉名線) 霧ヶ丘橋(熊本玉名線) 外平橋(国道501号) 楠浦橋側道橋(玉名八女線) 新町橋(玉名植木線) 五社橋(玉名植木線) 第一杉野橋(大浜小天線) 南関大橋(大牟田南関線) 野中橋2(大牟田南関線) 第一久重橋(大牟田南関線) 馬場橋(玉名山鹿線) 無名橋④(玉名山鹿線) 二俣橋(部田見木葉線) 第五原倉橋(玉名植木線) 梶屋橋(国道325号) 若宮橋(跨道)(日田鹿本線) 丸岩橋1(日田鹿本線) 子安橋(玉名山鹿線) 山鹿大堰橋(玉名山鹿線) 城ヶ鼻橋(山鹿植木線) 吐合橋1(山鹿植木線) 分田橋(田底鹿本線) 吉田橋1(畑中山鹿線) 小伏野橋(菊池鹿北線) 金山橋(和仁山鹿線) 明申橋(田底鹿本線) 巡淵橋(国道212号) 内牧橋2(国道212号) 大観峰橋1(国道212号) 観音岩橋(国道212号) 高森大橋(国道265号) 公園橋(国道265号) 栃木橋1(国道325号) 杉室橋(国道387号) 芹原大橋(国道387号) 第一小原橋(南小国波野線) 広瀬橋1(南小国波野線) 轟大橋(高森波野線) 浦谷橋(阿蘇公園菊池線) 道尻橋(阿蘇一の宮線) 山上大橋(阿蘇吉田線) 若林橋(阿蘇吉田線) 郷ヶ谷橋(阿蘇吉田線) 小屋場橋(阿蘇吉田線) 夫婦岩橋(阿蘇吉田線) 火の山栈道橋(阿蘇吉田線) 瀧の上橋(満願寺黒川線) 永野橋2(竹田五ヶ瀬線) 志津橋(南小国波野線) 第1宇土橋(河陰阿蘇線) 山野橋(産山小地野線) 下野跨線橋(阿蘇公園下野線) 湯の原橋(国道212号) 新宮橋(国道212号) 第2古城橋(別府一の宮線) 御竈門橋(阿蘇吉田線) 坂梨跨線橋(国道265号) 北山橋(阿蘇公園菊池線) 平原橋(熊本高森線) 夫婦岩2号橋(阿蘇吉田線) 新萩原橋(国道219号) ひめしやら橋(国道445号) 新大村橋(八代鏡宇土線) 川口橋1(坂本人吉線) 帰坂橋9(宮原五木線) 植柳橋(八代鏡線) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 植柳橋上流側道(八代鏡線) 植柳橋下流側道(八代鏡線) 新前川橋(八代鏡線) 仁田ノ尾橋(小川泉線) 追分橋(氷川八代線) 第四号橋(樅木河合場線) 昭和新開橋(大牟田大鞆八代港線) 南川橋(八代不知火線) 野崎江北橋(八代不知火線) 野崎江北橋(歩道部)(八代不知火線) 第二小谷橋(国道445号) 早水橋(坂本人吉線) 第一宝出橋(八代鏡線) 入江橋1(八代鏡線) 柿迫二号橋(小川泉線) 第一俣江橋(小鶴原女木線) 大通3号橋(宮原五木線) 井上跨線橋(下り線)(八代港線) 井上跨線橋(上り線)(八代港線) 氷川大橋(八代不知火線) 塩平橋(国道443号) 第二鏡村橋(八代鏡宇土線) 鏡村橋(八代鏡宇土線) ボックス+床版19(小川泉線) 新道橋(八代鏡宇土線) 境谷橋(側道橋)(国道268号) 第一奥構橋(国道268号) 久木野第一大川橋(人吉水俣線) 大野大橋(芦北球磨線) 栄橋1(水俣田浦線) 曙橋(水俣田浦線) 茜橋(水俣田浦線) 桜川橋(越小場湯浦線) 神瀬橋(球磨田浦線) 漆口橋(一勝地神瀬線) 葛俣橋(古石天月線) 塩浸二号橋(芦北球磨線) 芦北橋(水俣田浦線) 大野三号橋(古石天月線) 御手洗橋(水俣出水線) 水無川橋(国道219号) 常盤橋(国道221号) 朝霧橋(国道221号) 昇雲橋(国道221号) 銀河橋(国道221号) 日輪橋(国道221号) 謝恩橋(国道221号) 大塚橋2(国道267号) 関山橋(国道388号) 天の川橋(国道388号) 第2野々脇橋(国道445号) 小浜2号橋(国道445号) 藤田橋1(国道445号) 荒瀬谷橋(国道445号) 大河内橋1(坂本人吉線) 新六沢橋(坂本人吉線) 堂山橋(錦湯前線) 扇原橋(上椎葉湯前線) 松ヶ野橋(上椎葉湯前線) 下広瀬橋(五木湯前線) 日向瀬橋(相良人吉線) 球磨橋(高沢一勝地線) 熊原橋(坂本人吉線) 牛島第一橋(湯前人吉自転車道線) 平谷橋1(中河間多良木線) 尻無橋(中河間多良木線) 楮木橋(国道219号) 瀬目橋(国道445号) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 小浜3号橋(国道445号) 川瀬橋(川瀬免田線) 観音橋2(国道219号) 新出水川橋(国道219号) 第二早浦橋(国道266号) 天草瀬戸大橋(国道266号) 大矢野橋1(国道266号) 二江大橋(国道324号) 今泉跨道橋(国道324号) 妙見ヶ浦橋(国道389号) 広渡瀬橋(本渡下田線) 亀浦橋(牛深天草線) 君ヶ水橋(本渡五和線) 柳橋1(満越城本線) 中村橋1(都呂呂宮地岳線) 二又橋(引地本町線) 阿村一号橋(国道266号) 野添橋2(国道324号) 山の浦橋(本渡牛深線) 中田一号橋(本渡牛深線) 流合橋2(本渡牛深線) 八久保橋(国道266号) 仲の浦橋(国道266号) 赤崎橋(国道266号) 阿村八号橋(国道266号) 在向橋(本渡牛深線) 上平橋(本渡牛深線) 第二氏梨橋(牛深天草線) 第一矢良木橋(牛深天草線) 大宮川橋(大浦港線) 無名橋5(国道324号) 松合橋(宇土不知火線) 第三黒崎橋(国道266号) 初田橋(熊本菊鹿線) 新宮ノ原橋(熊本菊鹿線) 川辺二号橋(国道325号) 川辺一号橋(国道325号) 杉水3号橋(国道325号) 中井手橋(矢護川大津線) 大井手橋(側道橋)(瀬田竜田線) 杉木橋側道橋(国道445号) 寺中1号橋(熊本高森線) 犬塚橋(嘉島甲佐線) 第二吉王丸橋(千丁停車場興善寺線) 第一新田橋(鹿野赤迫線) 大岩橋(芦北坂本線) 干切橋(水俣田浦線) 若宮大橋(国道324号) 上津深江橋(国道324号) 港大橋(国道324号) 海老宇土橋(国道266号) 天門橋(国道266号) 下田橋(国道389号) 友宮橋(国道324号) 菊池橋(国道325号) 田中橋(菊池鹿北線) 菰田橋(玉名立花線) 小藤橋(国道389号) 第三立花橋(熊本玉名線) 無名橋④2(玉名立花線) 長久橋(荒尾南関線) 第一白木橋(部田見木葉線) 坂東橋(国道325号) 花川橋(竈門菰田山鹿線) 片俣橋(菊池赤水線) 中井手橋(側道橋)(矢護川大津線) 正観寺橋(菊池赤水線) 第三藤輪橋(菊池赤水線) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 第一藤輪橋(菊池赤水線) 原水1号橋(熊本菊陽線) 第六楮畑橋(原立門線) 築瀬橋(国道212号) 築瀬橋側道橋(国道212号) 内牧橋歩道橋(国道212号) 番出一号橋(国道212号) 上井田橋(南小国波野線) 小池第一橋(内牧坂梨線) 乙姫橋(内牧停車場乙姫線) モダン橋(阿蘇吉田線) 釜割橋(国道265号) 鹿路橋(宮原五木線) 第二鹿路橋(宮原五木線) 吐合橋(縦木河合場線) 羽鳥橋(水俣田浦線) 幸野溝橋(国道219号) 堺橋(錦湯前線) 古町橋(西の園中里線) 京塚橋(中河間多良木線) 江代4号橋(上椎葉湯前線) 第一主留橋(国道266号) 主留橋(国道266号) 第三主留橋(国道266号) 中津留橋(国道266号) 五反田橋(国道324号) 第一太原橋(姫戸港教良木線) 河内橋(姫戸港教良木線) 栖本1号橋(国道266号) 福岡橋(本渡芥北線) 坂田小橋(玉名山鹿線) 蟹作跨線橋(国道219号) 城山跨線橋(国道219号) 西塩塚橋(阿蘇一の宮線) 第五楮畑橋(原立門線) 第三楮畑橋(原立門線) 上島橋(国道445号) 与奈久第四号橋(国道219号) 和開橋(国道266号) 新松合橋(国道266号) 上砂川橋(竜北小川停車場線) 新大浜橋(国道501号) 潮見橋(国道501号) 第六伊倉橋(熊本玉名線) 関下橋(大牟田南関線) 久井原陸橋(玉名立花線) 大浜橋(玉名植木線) 竜口橋(熊本菊鹿線) 上井手川橋(国道325号) 上村橋(国道443号) 津白橋(側道橋)(辛川鹿本線) 清水橋(旭志鹿本線) 前田橋1(瀬田竜田線) 姫井橋(側道橋)(原植木線) 築瀬棧道橋(国道212号) 城山橋1(国道265号) 第二矢ヶ部橋(南小国波野線) 今町橋(阿蘇一の宮線) 市原橋1(南小国上津江線) 小国橋(小国停車場線) 川内1号橋(国道218号) 新下鶴橋(国道218号) 妙見橋2(国道443号) 木倉太郎兵衛橋(国道443号) 避越橋(国道443号) 新赤井橋(国道443号) 森崎橋左折橋(小川嘉島線) 舞鶴橋(矢部阿蘇公園線) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 小川橋 1 (矢部阿蘇公園線) 黒木尾橋 (矢部阿蘇公園線) 福原橋 (益城矢部線) 神掛橋 (益城矢部線) 十ヶ谷橋 (河内矢部線) 轟橋 1 (河内矢部線) 法蓮寺橋 (河内矢部線) 笹原橋 2 (河内矢部線) 市の原橋 1 (河内矢部線) 仮又橋 (河内矢部線) 三又橋 (河内矢部線) 川島橋 (稻生野甲佐線) 田小野橋 (稻生野甲佐線) 高松橋 (清和砥用線) 小峯橋 (清和砥用線) 津留橋 2 (清和砥用線) 開田橋 (清和砥用線) 横野橋 (横野矢部線) 坂谷橋 (三本松甲佐線) 安津橋 (今吉野甲佐線) 轟橋 2 (困砥用線) 吐合橋 2 (縦木河合場線) 清水橋 3 (久連子落合線) 新楠丸橋 (芦北球磨線) 新第2薩摩瀬橋 (国道219号) 尾曲跨道橋 (国道219号) 植木跨線橋 (国道219号) 藤懸橋 (国道221号) 鶴舞来石橋 (国道266号) 松島橋 (国道266号) 大楠 1 号橋 (国道324号) 赤崎 2 号橋 (国道324号) 四郎ヶ浜橋 (国道324号) 第一八鉾橋 (熊本玉名線) 五丁橋 (八代鏡宇土線) 御船橋 1 (八代不知火線) 白川橋 (国道325号) 西湯浦橋 (阿蘇公園菊池線) 野崎江北橋 (歩道部) (八代不知火線) 新万江川橋 (国道219号) 外園橋 (国道266号) 踊瀬橋 (本渡下田線) 北出村橋 (八代鏡宇土線) 境目二号橋側道橋 (八代鏡宇土線) 福田橋 2 (小川嘉島線) 内田橋側道橋 (中小野浦川内線) 五号砂川橋 (八代不知火線) 橋詰橋 (玉名植木線) 第一深川橋 (国道387号) 道ノ下跨道橋 (国道387号) 泗水跨道橋 (国道387号) 野間橋 2 (植木インター菊池線) 中井手橋 1 (矢護川大津線) 大井手橋 (側道橋) (瀬田竜田線) 第二中島橋 (岩坂陣内線) 東北山橋 (別府一の宮線) 鳶之巢橋 (南小国波野線) 水口2号橋 (阿蘇吉田線) 赤水橋 (河陰阿蘇線) 第一赤水橋 (河陰阿蘇線) 甲賀橋 (内牧停車場線) 柿迫四号橋 (小川泉線) 第一川口橋 (中津道八代線) 田頭川橋 (人吉水上線) 尾崎谷橋 2 (相良人吉線) 敷島橋 (国道266号) 鬼池二号橋 (国道324号) 高瀬大橋 (寺田岱明線) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|---|-----|
| | 竈門大橋(玉名立花線) 新江橋(和仁山鹿線) 中代橋1(稲佐津留玉名線) 大津2号橋(国道325号) 桑鶴大橋(熊本高森線) 皿山橋(阿蘇吉田線) 竹の倉橋(阿蘇吉田線) 水口橋(阿蘇吉田線) 笹原橋1(阿蘇吉田線) 猿丸橋(国道325号) 第二畑中橋側道橋(益城矢部線) 薄原橋(側道橋)(国道268号) 湯出橋(水俣出水線) 坂口橋1(国道219号) 織月大橋(国道219号) 上薮2号橋(国道219号) 古仏頂橋(国道267号) 宮園橋1(国道445号) 水無橋(坂本人吉線) 新朽宇土橋(国道266号) 亀場橋(国道266号) 本村橋1(国道266号) 新亀川橋(国道324号) 河浦大橋(国道389号) 鶴野々橋(本渡下田線) 鶴ノ平橋(本渡下田線) 龍官橋(本渡下田線) 金岡橋(本渡下田線) 惣平治橋(本渡下田線) 万太郎橋(本渡下田線) 中ノ屋敷橋(本渡下田線) 河浦橋1(牛深天草線) 山口側道橋1(本渡下田線) 山口側道橋2(本渡下田線) 西原2号橋(大牟田南関線) 南阿蘇橋(国道325号) 合志川橋(辛川鹿本線) | | |
| 橋梁の耐震化 | 災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、計画的に橋梁の耐震化を実施する。 新五丁橋(八代不知火線) 砂川大橋(八代不知火線) 松橋跨線橋側道橋(八代鏡宇土線) 霊台橋(国道218号) 清水橋1(国道218号) 松崎橋1(八代不知火線) 著町橋(国道266号) 鯉避溢橋上り(国道266号) 鯉避溢橋下り(国道266号) 中之瀬橋(国道266号) 上司尾橋(国道218号) 畑中橋(国道443号) 空港大橋(熊本益城大津線) 霧ヶ丘橋(熊本玉名線) 菜切川橋(国道501号) 内牧橋2(国道212号) 第2古城橋(別府一の宮線) 金剛橋(八代不知火線) 南川橋(八代不知火線) 横江大橋(八代不知火線) 栄橋(水俣田浦線) 第一奥構橋(国道268号) 第二奥構橋(国道268号) 佐敷橋(芦北球磨線) 新万江川橋(国道219号) 上薮2号橋(国道219号) 新こさで川橋(国道219号) 福富橋(熊本高森線) | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|---|-----|
| | 馬水橋(熊本高森線) 菊池橋(国道325号) 蛸原橋(荒尾長洲線) 泗水橋(国道387号) 引地橋(国道218号) 八間川橋(八代鏡宇土線) 楮木橋(国道219号) 免田橋(国道219号) 若宮大橋(国道324号) 天草西橋(国道389号) 鶴ノ平橋(本渡下田線) | | |
| トンネル補修 | 災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、トンネルの計画的な補修を実施する。 熊本空港地下道 梁瀬第一隧道 梁瀬第二隧道 馬場隧道 高森9号トンネル 高森8号トンネル 高森7号トンネル 高森6号トンネル 高森4号トンネル 七曲トンネル 石尾トンネル 杉ノ平トンネル 室原トンネル 黒川トンネル 波居原トンネル 奥黒川トンネル 浅瀬隧道 俵山トンネル 南阿蘇トンネル 火の山トンネル 山鹿隧道 万坂隧道 牧野トンネル 川内トンネル 七滝トンネル 古屋敷トンネル 平家トンネル 木折隧道 大通トンネル 笹越隧道 清正公岩トンネル 横谷トンネル 上荒地トンネル 下谷トンネル 大平トンネル 藤田トンネル 小鶴トンネル 道目木隧道 姫戸第3トンネル 菅の原トンネル 下田トンネル 福連木トンネル 牛深トンネル 魚貫隧道 二弁当トンネル 大多尾隧道 御所浦トンネル 五家荘トンネル 兵戸トンネル 小川トンネル 高森峠隧道 神屋敷トンネル 西大塚トンネル 鈴ヶ谷トンネル | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------|---|---|-----|
| | 板木トンネル 加久藤トンネル 姫戸トンネル 富津トンネル 崎津トンネル 小島トンネル 松崎隧道 宮田第一トンネル 宮田第二トンネル 宮田第三トンネル 牟田トンネル 軍ヶ浦トンネル 久玉隧道 大道第一トンネル 大道第二トンネル 大道第三トンネル 大江トンネル 有明トンネル 高戸一号トンネル 高戸二号トンネル 姫戸第2トンネル 須子トンネル 米の山トンネル 鬼海ヶ浦トンネル 宮の本トンネル 菅隧道 中谷トンネル 尾園隧道 妙見坂隧道 天鶴隧道 唐崎トンネル 栖本トンネル 所野尾隧道 菅第一隧道 柚之木谷トンネル 大瀬隧道 球泉洞トンネル | | |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、大型カルバートや道路標識等の計画的な補修を実施する。 蔀洞門 那良の瀬洞門 本渡下田線ロックシェッド 門型道路標識(14基) 道路情報提供装置(門型9基、F型67基) 亀甲歩道橋 道路照明(県内一円) | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、カラー舗装や防護柵設置等による歩道等(自転車通行空間含む)の整備を行う。 竜北小川停車場線(新田工区) 国道266号(曲野工区) 国道266号(曲野2工区) 国道266号(高良工区) 小川嘉島線(豊野工区) 小川嘉島線(北海東工区) 小川嘉島線(西海東2工区) 川尻宇土線(松山工区) 川尻宇土線(松山2工区) 国道218号(霊台橋工区) 国道443号(横田工区) 益城菊陽線(惣領工区) 益城菊陽線(惣領2工区) 画図秋津線(下六嘉工区) 国道445号(中島工区) 国道445号(滝尾工区) 熊本益城大津線(上益城工区) | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 原植木線(永工区) 大津植木線(野々島工区) 国道387号(広瀬工区) 国道387号(御代志2工区) 国道387号(御代志3工区) 国道387号(黒石工区) 熊本大津線(花立工区) 熊本大津線(幾久富工区) 辛川鹿本線(辛川工区) 辛川鹿本線(竹迫工区) 熊本菊鹿線(須屋工区) 熊本菊鹿線(南方工区) 矢護川大津線(陣内工区) 矢護川大津線(大津工区) 玉名八女線(上坂下工区) 金山櫟野線(金山工区) 部田見木葉線(白木工区) 大浜小天線(大浜町工区) 南関大牟田北線(関町工区) 荒尾南関線(上井出工区) 荒尾南関線(長山工区) 荒尾南関線(本井出工区) 国道389号(大島工区) 大牟田植木線(下坂下工区) 大牟田植木線(四ツ原工区) 玉名山鹿線(和水工区) 金山櫟野線(金山工区) 部田見木葉線(白木工区) 大浜小天線(大浜町工区) 南関大牟田北線(関町工区) 荒尾南関線(上井出工区) 荒尾南関線(長山工区) 国道443号(相谷工区) 玉名山鹿線(和水工区) 熊本菊鹿線(菊鹿町宮原工区) 方保田山鹿線(方保田工区) 津留鹿本線(三五工区) 鹿本松尾線(鹿本町庄工区) 国道325号(河陽工区) 国道325号(河陽2工区) 山西大津線(鳥子工区) 国道387号ほか(阿蘇工区) 国道212号(阿蘇工区) 国道265号(上色見工区) 阿蘇管内国県道(阿蘇管内) 八代鏡宇土線(新牟田工区) 八代鏡宇土線(鹿島工区) 八代鏡宇土線(古閑出工区) 八代鏡線(両出工区) 氷川八代線(宮地工区) 国道219号(坂本工区) 国道219号(下原田工区) 国道219号(渡工区) 国道219号(渡2工区) 国道219号(西工区) 国道219号(免田工区) 国道219号(上里工区) 水俣田浦線(牧の内工区) 水俣田浦線(桜ヶ丘工区) 越小場湯浦線(豊岡工区) 古石天月線(大野工区) 国道267号(西間上町2工区) 国道445号(深水工区) 人吉水上線(深田西工区) 人吉水上線(須恵工区) 川瀬免田線(須恵工区) 寛井一武線(木上工区) 球磨管内県道(球磨管内) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|--|-----|
| | 国道266号(河浦工区) 国道266号(志柿2工区) 本渡五和線(城河原工区) 国道324号(上津浦工区) 国道389号外1路線(白木河内工区) 大浜小天線(大浜2工区) 菊池鹿北線(袈裟尾工区) 内牧停車場線ほか1路線(乙姫工区) 国道445号(滝尾工区) 遠原渡線(相良橋工区) 瀬田竜田線ほか(県内一円) 球磨管内補助国道・県道(自転車通行空間) 天草管内補助国道・県道(自転車通行空間) 阿蘇管内補助国道・県道(自転車通行空間) 菊池管内補助国道・県道(自転車通行空間) 上益城管内補助国道・県道(自転車通行空間) 八代管内補助国道・県道(自転車通行空間) 芦北管内補助国道・県道(自転車通行空間) 玉名管内補助国道・県道(自転車通行空間) | | |
| 道路の無電柱化 | 災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、道路の無電柱化を推進する。 国道325号(鹿校通工区) 玉名山鹿線(大橋通工区) 氷川八代線(宮地工区) 国道387号(御代志工区) 高森停車場線(高森工区) | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 道路の越波・冠水対策 | 災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、道路嵩上げ等の越波対策、冠水対策を推進する。 【越波対策】 水俣田浦線(芦北管内1箇所) 国道389号(天草管内1箇所) 本渡牛深線(天草管内1箇所) 牛深天草線(天草管内1箇所) 国道324号(天草管内2箇所) 【冠水対策】 長洲玉名線(玉名管内1箇所) 別府一の宮線(阿蘇管内1箇所) 球磨田浦線(芦北管内1箇所) 人吉水俣線(球磨管内1箇所) 中津道八代線(八代管内1箇所) | 1-3, 1-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、緊急輸送道路における舗装構成の計画的な改善を図る。 国道212号(阿蘇市～小国町) 国道218号(宇城市～山都町) 国道219号(八代市～湯前町) 国道221号(錦町～人吉市) 国道266号(天草市～嘉島町) 国道268号(水俣市) 国道324号(天草市～上天草市) 国道325号(山鹿市～高森町) 国道387号(合志市～菊池市、小国町) 国道389号(天草市～荅北町) 国道389号(長洲町～荒尾市) 国道442号(産山村～小国町) 国道443号(南関町～氷川町) 国道445号(嘉島町～人吉市) 国道501号(宇土市～長洲町) 熊本玉名線(玉名市) 大牟田南関線(南関町) 南関大牟田北線(南関町) 別府一の宮線(南小国町～阿蘇市) 天瀬阿蘇線(阿蘇市、小国町) 八代鏡宇土線(八代市～宇土市) 玉名山鹿線(玉名市～山鹿市) 本渡下田線(天草市) | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------------------|--|-------------------------|-------|
| | 芦北球磨線(芦北町～球磨村) 荒尾南関線(荒尾市～南関町) 熊本益城大津線(益城町～大津町) 本渡苓北線(天草市) 阿蘇公園菊池線(阿蘇市～菊池市) 荒尾長洲線(荒尾市～長洲町) 本渡五和線(天草市) 大牟田荒尾線(荒尾市) 八代港大手町線(八代市) 郡築横手線(八代市) 八代港線(八代市) 菊池赤水線(菊池市～阿蘇市) 新合高浜港線(天草市) 本渡港線(天草市) 平山荒尾線(荒尾市) 北外輪山大津線(阿蘇市) 国道265号(山都町～阿蘇市) 国道267号(人吉市) 国道388号(水上村～湯前町) 玉名立花線(和水町) 日田鹿本線(山鹿市) 菊池鹿北線(山鹿市) 宮原五木線(八代市～五木村) 本度牛深線(天草市) 熊本高森線(益城町～高森町) 大津植木線(大津町～合志市) 人吉水上線(人吉市～水上村) 松島馬場線(上天草市～天草市) 南小国波野線(産山村～阿蘇市) 高森波野線(阿蘇市) 八代鏡線(八代市) 錦湯前線(錦町～あさぎり町) 多良木相良線(多良木町～相良村) 熊本大津線(大津町) 小川泉線(八代市) 人吉インター線(人吉市) 山鹿植木線(山鹿市) 水俣田浦線(水俣市～芦北町) 長洲玉名線(玉名市) 高森竹田線(阿蘇市～高森町) 辛川鹿本線(菊陽町) 相良人吉線(山江村～人吉市) 堂園小森線(益城町～西原村) 益城菊陽線(益城町) 皆越免田線(あさぎり町) 龍ヶ岳御所浦線(天草市) 八代不知火線(八代市～宇城市) 熊本菊陽線(菊陽町) 阿蘇吉田線(阿蘇市～南阿蘇村) 熊本菊鹿線(菊池市～合志市) 熊本空港線(菊陽町) 原植木線(菊池市) 津留鹿本線(山鹿市) 玉名八女線(玉名市～南関町) 大牟田植木線(荒尾市～和水町) 芦北坂本線(芦北町) 人吉水俣線(水俣市) 小川嘉島線(宇城市) 大津西合志線(大津町) | | |
| 河川カメラ・水位計の設置 | 住民避難のための河川情報を提供するため、河川監視カメラ及び水位計を設置する。 | 1-3, 1-4 | 土木部 |
| 多言語による在住外国人相談窓口の運営 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |
| 教職員のみによる機能訓練及び学校の実践的な避難訓練の推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---|----------------|-------------------------|-----|
| 防災教育に関する手引等を活用した防災教育及び地域、保護者、関係機関等と連携した防災訓練等の推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |

3

(1-4)突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

3

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---------------------|---|-------------------------|-------|
| 熊本災害デジタルアーカイブサイトの充実 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 知事公室 |
| 熊本地震震災ミュージアムの取組みの推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |
| 県管理河川の河道改修等 | 風水害による浸水被害の防止に向けた河川整備を進める。 大野川(河道改修、橋梁架け替え、堰・樋門・樋管) 大鞘川(河道改修、橋梁架け替え、堰・樋門・樋管) 菊池川(河道改修、橋梁架け替え、堰・樋門・樋管) 御溝川(放水路新設、橋梁架け替え、樋門・樋管) 境川(河道改修、橋梁架け替え、樋管) 白川(河道改修、橋梁架け替え、河道掘削、築堤、堰改築) 黒川(河道改修、遊水地) 坪井川(河道改修、耐震対策) 尾田川(河道改修、橋梁架け替え、堰・樋門・樋管) 潤川(河道改修、橋梁架け替え、堰・樋門・樋管) 天明新川(河道改修、橋梁架け替え、堰・樋門・樋管) 除川(河道改修、堰・樋門・樋管) 木葉川(河道改修、橋梁架け替え、堰) 合津川(河道改修、橋梁架け替え、樋門) 浜戸川(河川改修) 千間江湖(河川改修) 内田川(河川改修) 木部川(河川改修) 西谷川(河川改修) 五丁川(河川改修) 釈迦院川(河川改修) 今新地川(河川改修) 網津川(河川改修) 網田川(河川改修) 新耕地川(河川改修) 関川(河川改修、陸閘) 裏川(河川改修) 浦川(河川改修) 菜切川(河川改修) 和仁川(河川改修) 内田川(河川改修) 岩野川(河川改修) 繁根木川(河川改修) 内野川(河川改修) 前田川(河川改修) 五郎丸川(河川改修) 上内田川(河川改修) 峠川(河川改修) 志賀瀬川(河川改修) 大畑川(河川改修) 乙姫川(河川改修) 満願寺川(河川改修) 山鹿川(河川改修) 蓬萊川(河川改修) 馬場川(河川改修) 東岳川(河川改修) 大矢川(河川改修) 千滝川(河川改修) 笹原川(河川改修) 河俣川(河川改修) 水無川(河川改修) 八間川(河川改修) 深水川(河川改修・輪中堤・宅地かさ上げ) 中谷川(輪中堤・宅地かさ上げ) 油谷川(河川改修・輪中堤・宅地かさ上げ) 百済木川(河川改修・輪中堤・宅地かさ上げ) | 1-4, 8-5 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------|---|----------|-----|
| | 市之俣川(河川改修・輪中堤・宅地かさ上げ) 吉尾川(河川改修・輪中堤・宅地かさ上げ) 天月川(河川改修・輪中堤・宅地かさ上げ) 川内川(輪中堤・宅地かさ上げ) 漆川内川(輪中堤・宅地かさ上げ) 那良川(輪中堤・宅地かさ上げ) 鶉川(輪中堤・宅地かさ上げ) 芋川(輪中堤・宅地かさ上げ) 津奈木川(河川改修) 田浦川(河川改修) 佐敷川(河川改修) 宮の浦川(河川改修) 田頭川(河川改修) 井口川(遊水地) 水俣川(河川改修) 万江川(河川改修) 山田川(河川改修) 川辺川(河川改修) 梶原川(河川改修) 免田川(河川改修) 小さで川(河川改修) 柳橋川(河川改修) 小川内川(河川改修) 出水川(河川改修) 都川(河川改修) 田川川(河川改修) 小川(河川改修) 福川(河川改修) 内野川(河川改修) 白木河内川(河川改修) 貝州川(河川改修) 志岐川(河川改修) 稗田川(河川改修) 葛河内川(河川改修) 一町田川(河川改修) 唐人川(陸閘) 合志川(陸閘) 堀川(陸閘) 八間川(陸閘) 鏡川(陸閘) | | |
| 県管理河川の河道掘削 | 洪水発生時等の水位上昇に備え、流下能力を確保するための河道掘削を進める。 秋津川 坪井川 浜戸川 錦郷川 滑川 天明新川 井芹川 赤井川 河内川 木山川 除川 御船川 岩戸川 千間江湖 網田川 網津川 八枚戸川 郡浦川 砂川 大野川 津留川 矢形川 竜野川 大矢川 黒木尾川 東御所川 | 1-4, 8-5 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 迫間川 笹原川 黒峰川 白川 黒川 内田川 西岳川 中原川 志賀瀬川 筑後川 立福寺川 襲川 西浦川 御船川 広戸川 馬場川 産山川 山鹿川 滝川 渋谷川 西谷川 潤川 緑川 谷郷川 長崎川 浦上川 大見川 明神川 小熊野川 波多川 上滑川 千滝川 宇谷川 五老ヶ滝川 神働川 東岳川 両併川 湯田川 鳥子川 大利川 菊池川 鴨川 合志川 菜切川 関川 繁根木川 木葉川 尾田川 和仁川 岩村川 岩野川 上内田川 千田川 矢護川 浦谷川 日平川 十町川 宮崎川 湧尾川 冬野川 今町川 柳谷川 吉田川 宮原川 境川 久井原川 西安寺川 行末川 | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 白木川 浦田川 新岩原川 岩原川 坂田川 江田川 名塚川 下大野川 鏡川 流藻川 氷川 大鞆川 水俣川 湯浦川 山田川 万江川 胸川 小さで川 柳橋川 牛繰川 仁原川 川辺川 田頭川 水無川 二見川 油谷川 中谷川 深水川 天月川 漆川内川 百済木川 八間川 湯出川 大谷川 小川内川 佐敷川 小浦川 鶴喰川 小田浦川 葉山川 津奈木川 千代川 袋川 内野川 赤松川 河原川 田浦川 宮浦川 吉尾川 橋本川 野間川 井口川 免田川 水無川 牧良川 梶原川 宮河内川 出水川 馬氷川 都川 高柱川 阿蘇川 鬼木川 奥野川 鹿目川 永野川 鳩胸川 今泉川 | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------------|--|---------------|-----|
| | 内野川 楠甫川 上津浦川 白木河内川 広瀬川 志岐川 河内川 町山口川 今富川 横道川 葛河内川 大宮地川 流合川 一町田川 今田川 久留川 高浜川 亀川 早浦川 萩ノ平川 白洲川 方原川 教良木川 稗田川 下津浦川 合津川 都呂々川 大江川 | | |
| 海岸施設の高潮対策 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 河川施設(水門、排水機場、護岸等)の老朽化対策 | 治水機能の強化・回復を図るため、河川施設(水門、排水機場、護岸等)の老朽化対策や洗堀対策に取り組む。 【水門・排水機場等の長寿命化対策】 坪井川(排水機場、水門、管理所) 千間江湖(水門) 大野川(排水機場、水門) 網津川(水門) 五丁川(排水機場) 郡浦川(水門) 矢形川(水門) 浦川(水門) 菜切川(水門) 宮崎川(水門) 関川(水門) 吉田川(排水機場) 黒川(水門) 流藻川(水門) 氷川(陸閘) 赤松川(排水機場、水門) 御溝川(水門) 川内川(水門) 山田川(水門) 楠甫川(水門) 浦川(水門) 天明新川(水門) 合志川(水門) 堀川(水門) 鏡川(水門) 和仁川(水門) 久井原川(水門) 江田川(水門) 木葉川(水門) 明神川(水門) 山田川(水門) 胸川(水門) 万江川(水門) 都川(水門) 御溝川(水門) | 1-4, 8-5 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | <p>【護岸等の老朽化対策等】</p> <p>潤川 木部川 坪井川 西谷川 木葉川 河内川 網津川 下上郷川 里浦川 長崎川 郡浦川 八枚戸川 浅川 浜戸川 菜切川 境川 浦川 前田川 上内田川 木野川 菊池川 白川 今町川 筑後川 花原川 馬場川 満願寺川 乙姫川 木山川 八勢川 緑川 大矢川 笹原川 夜狩川 鏡川 水無川 八間川 二見川 百済木川 氷川 佐敷川 水俣川 吉尾川 大木川 球磨川 綾北川 井口川 万江川 鬼木川 芋川 水無川 銅山川 牛繰川 川辺川 内野川 大宮地川 下津深江川 浦川 亀川 岩下川 教良木川 小熊野川(護岸洗掘対策) 関川(護岸洗掘対策) 境川(護岸洗掘対策) 浦川(護岸浸食対策) 岩野川(河床洗掘対策) 日向川(護岸洗掘対策)</p> | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---|---|--|-------|
| | 白川(護岸洗掘対策) 塩浸川(護岸洗掘対策) 下大野川(護岸洗掘対策) 油谷川(護岸洗掘対策) 津奈木川(護岸洗掘対策) | | |
| 海岸施設の老朽化対策 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 洪水浸水想定区域図の作成 | 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、洪水浸水想定区域図を早期に作成する。 | | 土木部 |
| 河川カメラ・水位計の設置 | 1-3参照 | 1-3, 1-4 | 土木部 |
| 災害弱者の避難支援体制の構築 | 災害弱者の積極的な避難を促し、逃げ遅れを防止するための避難支援システム、避難支援運営体制の構築を図る。 | | 知事公室 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 道路の越波・冠水対策 | 1-3参照 | 1-3, 1-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 「マイタイムライン」の普及促進及び「マイタイムライン」を活用した住民参加型訓練の実施支援 | 「マイタイムライン」作成の手引きとなる「くまもとマイタイムライン」ガイドブックや「マイタイムライン」作成機能を備えたホームページ等を作成し、市町村及び教育委員会や学校等と連携して、普及・啓発する。また、市町村で実施するマイタイムラインを活用した住民参加型訓練を支援する。 | 1-4, 4-3 | 知事公室 |
| 市町村の広域避難実施体制の確立支援 | 広域避難に関し市町村が事前に検討すべき事項を整理するとともに、市町村間の連携促進、広域避難計画策定に向けた勉強会の開催等に取り組む。 | 1-4, 4-3 | 知事公室 |
| 多言語による在住外国人相談窓口の運営 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |
| 教職員のみによる機能訓練及び学校の実践的な避難訓練の推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |
| 防災教育に関する手引等を活用した防災教育及び地域、保護者、関係機関等と連携した防災訓練等の推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |
| 海岸施設の高潮対策 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 県管理河川の河道改修等 | 1-4参照 | 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 県管理河川の河道掘削 | 1-4参照 | 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 既設ダムの長寿命化計画に基づく機能回復・向上 | 7-4参照 | 1-4, 7-4 | 土木部 |
| 河川カメラ・水位計の設置 | 1-3参照 | 1-3, 1-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--|--|----------|-------|
| 田んぼダム実証実験事業の実施 | 田んぼダムの効果等を検証するため実証実験事業を実施する。 | | 農林水産部 |
| 「マイタイムライン」の普及促進及び「マイタイムライン」を活用した住民参加型訓練の実施支援 | 1-4参照 | 1-4, 4-3 | 知事公室 |
| 特別養護老人ホーム等における水害対策に伴う改修等を促進 | 大雨等による水害の発生時、利用者が円滑で安全に避難できるよう、垂直避難用エレベーター・スロープ・避難スペースの確保等の改修等に要する費用を補助する。 | | 健康福祉部 |
| 児童関係施設等における水害対策に伴う改修等を促進 | 大雨等による水害の発生時、利用者が円滑で安全に避難できるよう、垂直避難用エレベーター・スロープ・避難スペースの確保等の改修等に要する費用を補助する。 | | 健康福祉部 |
| 障害者支援施設等における水害対策に伴う改修等を促進 | 大雨等による水害の発生時、利用者が円滑で安全に避難できるよう、垂直避難用エレベーター・スロープ・避難スペースの確保等の改修等に要する費用を補助する。 | | 健康福祉部 |

(1-5)大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---------------------|---|-------------------------|-------|
| 熊本災害デジタルアーカイブサイトの充実 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 知事公室 |
| 熊本地震震災ミュージアムの取組みの推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |
| 火山噴火時の緊急対策資材の整備 | 阿蘇山の噴火に伴う土砂災害に対し、住民や観光客等の人命の保護と被害の軽減を図るため、緊急対策資材(コンクリートブロック等)を配備する。 | 1-5, 7-7 | 土木部 |
| 砂防施設の計画的な整備 | 土砂災害から人命・財産を守り、県土の保全と民生の安定に資するため、砂防施設の計画的な整備を行う。 【砂防堰堤】 <堰堤> 坂谷川(2基) 坂本川(1基) 久原川(山鹿市)(1基) 妙見川(2基) 敷川内川第一(1基) 鎌瀬川(4基) 村木川(2基) 神園1(1基) 岩戸川(2基) 久原2(2基) 瀬戸北(1基) 西川内(志茂)(1基) 小山田川(1基) 黒谷川(1基) 大平1(1基) 第四中月川(1基) 下塩屋川(1基) 万江川(2基) 淵浦(下)(1基) 百山谷川(1基) 杉の下川(1基) 五老ヶ谷(1基) 津留谷川(1基) 中園川(1基) 本村川2(2基) 狐塚川(3基) 湯舟川(4基) 外牧川(1基) 湿谷川(5基) 泉川(2基) 滑川(阿蘇市)(1基) 高根切川(堆積工1基) 久原川(高森町)(2基) 一里山川(1基) 滑川(南阿蘇村)(2基) 夜峯山6(1基) 坂梨川(堆積工1基) 濁川(2基) 車帰川1(1基) 山下川(1基) 上初野川3(1基) | 1-5, 2-3, 7-6 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 牧の内川(2基) 大手川2(1基) 岳本1(1基) 柳詰2(1基) 新所川1(1基) 中登川(2基) 小木川(1基) 鳳来3(2基) 宮尾川(1基) 大坪川2(1基) 大坪川3(1基) 小崎川(嵩上げ1基) 園口川(1基) 箆瀬川(1基) 上箆瀬川(1基) 川内川(3基) 上原谷(1基) 木屋角(1基) 小川(2基) 中園川(3基) 板崎川(2基) 宮園(1基) 堤(1基) 魚貫第二(嵩上げ1基) <溪流保全工> 坂谷川 坂本川 久原川(山鹿市) 久原2 妙見川 鎌瀬川 神園1 上原谷 下塩屋川 木留川 津留谷川 中園川 狐塚川 湯舟川 外牧川 湿谷川 高根切川 一里山川 夜峯山6 坂梨川 濁川 山下川 牧の内川 大手川2 岳本1 柳詰2 西湯浦川 小木川 見瀬西川 木原川 芝原川 東岳川 小園川 笹倉川 山鹿川 小田川 平保の木川 古閑川 大坪川1 大坪川2 大坪川3 小崎川 上平生川1 | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 園口川 乙千屋川 赤江川 箆瀬川 上箆瀬川 堤 行徳川 弥太郎谷1 魚貫第二 中猪1 中猪2 管無田川 【地すべり対策施設】 間所(抑制工6箇所) 川内田(抑制工12箇所、抑止工3箇所) 室原(抑制工10箇所) 白谷(抑制工35箇所、抑止工1箇所) 筒井(抑制工8箇所、抑止工1箇所) 大地(抑制工24箇所、抑止工5箇所) 河内(抑制工12箇所、抑止工5箇所) 上久保(抑制工4箇所、抑止工3箇所) 女岳出(抑制工14箇所、抑止工6箇所) 大矢崎(抑制工1箇所、抑止工1箇所) 横浦(擁壁工) 大多尾(法枠工) 金焼(擁壁工) 【急傾斜地崩壊対策施設】 折地(1箇所) 恵理1(1箇所) 山中(1箇所) 古川(1箇所) 中津川1(1箇所) 関田(1箇所) 木々子(1箇所) 中津道(1箇所) 大ノ根平(1箇所) 山口(1箇所) 村中(1箇所) 秋葉神社横(1箇所) 尾越崎(1箇所) 浄南2(1箇所) 高田(1箇所) 松ヶ崎(1箇所) 浅海(1箇所) 和田(1箇所) 瀬高(1箇所) 鍛冶屋1(1箇所) 打越(1箇所) 平町1丁目(1箇所) 井ノ口町(1箇所) 前原・落水(1箇所) 西村(1箇所) 箆鹿(1箇所) 下本分(1箇所) 尻江田(1箇所) 大門瀬(1箇所) 丸尾A(1箇所) 井ノ口(1箇所) 池田4丁目(1箇所) 下組B(1箇所) 秋田(1箇所) 与一ヶ浦2(1箇所) 宮津(1箇所) 瀬戸口(1箇所) 里城(2)(1箇所) 福浦(1箇所) 坪内(1箇所) 下広瀬(1箇所) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---|---|-------------------------|-------|
| | 寺迫(1箇所) 津浦町(1箇所) 志水(1箇所) 池の尻(1箇所) 向鶴(1箇所) 船津(1箇所) 大迫(1箇所) 弓削(1箇所) 白浜(1箇所) 上横田(1箇所) 新橋(1箇所) 杉田上(1箇所) 多々良(1箇所) 新所(1箇所) 外平4(1箇所) 滝の上(1箇所) 平国(1箇所) 尾越崎(4)(1箇所) 南迫(1箇所) 小畦赤岩(1箇所) 下平(1箇所) 新貝(1箇所) 舟津・加世浦(1箇所) 浦(1箇所) 汐入(1箇所) | | |
| 土砂災害警戒情報の提供のための情報基盤整備 | 住民に土砂災害警戒区域等を周知するとともに、土砂災害警戒情報の運用に必要な雨量局について、無線規格に対応した機器への更新等を行う。 | 1-5, 2-3, 7-6 | 土木部 |
| 土砂災害警戒区域等の指定及び周知 | 土砂災害の発生するおそれのある区域を土砂災害警戒区域等に指定し、住民の警戒避難体制の整備を図るとともに、その中でも特別警戒区域については、住宅等の新規立地抑制、特定開発行為の制限等のソフト対策を講じる。 | 1-5, 2-3, 7-6 | 土木部 |
| 地すべり対策及び農地保全等の推進 | 地すべり防止施設の損傷等に起因する農地被害を防止するため、計画的な地すべり防止施設の更新等を推進するとともに、急傾斜地帯における農用地の浸食、崩壊を防止する施設整備を実施する。 陣の平地区(地すべり対策1式) 浦地区(地すべり対策1式) 小田浦地区(地すべり対策1式) 柏ノ木第2地区(地すべり防止施設老朽化対策1式) 東門寺2期地区(水路工、水兼道路1式) 黒石2期地区(水路工、水兼道路1式) | 1-5, 2-3, 7-6 | 農林水産部 |
| 治山事業等の推進 | 山地災害による人的被害等を防ぐため、治山事業、保安林整備事業を実施する。 地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画」に記載されている496地区 | 1-5, 2-3, 7-6 | 農林水産部 |
| 土砂災害特別警戒区域からの住宅移転促進 | 住民に土砂災害警戒区域等を周知するとともに、土砂災害による危険から住民の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域内に居住する住民の安全な場所への移転を促進する。 | | 土木部 |
| 多言語による在住外国人相談窓口の運営 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 観光戦略部 |
| 教職員のみによる機能訓練及び学校の実践的な避難訓練の推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |
| 防災教育に関する手引等を活用した防災教育及び地域、保護者、関係機関等と連携した防災訓練等の推進 | 1-1参照 | 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5 | 教育庁 |

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

(2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|----------------------------|--|--|-------|
| 小型・自家消費型の再生可能エネルギー施設等の普及拡大 | 家庭用太陽光電池と蓄電池等の設置によるゼロエネルギーハウス（ZEH）化推進や電気自動車（EV）の普及を図る。 | 2-1, 2-3, 6-1 | 商工労働部 |
| 水道施設の耐震化等の促進 | 各種会議、研修会等を利用し市町村等に対してアセットマネジメント等を活用した施設の中長期的な更新計画策定を働きかける。生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、水道施設の耐震化等を推進し、重要給水施設や基幹管路の耐震化適合率の向上を図る。 | 2-1, 6-2 | 環境生活部 |
| 幹線道路の整備 | 災害発生時に広域的な輸送を確保するため、幹線道路の整備に取り組む。 国道324号(本渡道路) 国道266号(大矢野道路) | 2-1, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 8-4 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 港湾施設の機能向上及び老朽化対策 | 物流・人流機能の強化による、地域経済活動の活性化及び防災機能向上による安全で安心な施設利用を図るため、港湾施設の機能向上や老朽化対策に取り組む。 【機能向上】 三角港(緑地整備) 八代港(岸壁整備, 土砂処分場整備) 熊本港(土砂処分場整備, ふ頭用地整備) 長洲港(土砂処分場整備) 水俣港(防波堤整備) 百貫港(物揚場・浮棧橋整備、防砂堤整備、航路・泊地整備) 【老朽化対策】 三角港(岸壁改良、物揚場改良、浮棧橋改良) 八代港(防砂堤改良、臨港道路改良、橋梁改良、航路・泊地改良、物揚場・浮棧橋改良、岸壁改良、汚泥除去、電気設備改良) 熊本港(浮棧橋改良、臨港道路改良、橋梁改良、岸壁改良、航路・泊地改良、可動橋改良、汚泥除去、電気設備改良) 水俣港(岸壁改良、浮棧橋改良、臨港道路改良、可動橋改良) 長洲港(物揚場改良、航路・泊地改良、可動橋改良、船揚場改良、汚泥除去) 河内港(物揚場・浮棧橋改良、航路改良、泊地改良、汚泥除去) 百貫港(導流堤改良、防風柵設置、汚泥除去) 田浦港(防波堤改良、物揚場・浮棧橋改良) | 2-1, 2-6, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|----------------------------|---|----------|-------|
| | 本渡港(物揚場・浮棧橋改良、航路・泊地改良、橋梁改良、汚泥除去、臨港道路改良) 合津港(物揚場・浮棧橋改良、防波堤改良) 鬼池港(物揚場改良、防波堤改良) 高浜港(防波堤改良、航路・泊地改良) | | |
| 特別養護老人ホーム等への給水設備の整備促進 | 災害による断水時にも、施設機能を維持するための水の確保を自力でできるよう、特別養護老人ホーム等への給水設備の整備に要する費用を補助する。 | 2-1, 2-6 | 健康福祉部 |
| 児童関係施設等への給水設備の整備促進 | 災害による断水時にも、施設機能を維持するための水の確保を自力でできるよう、児童関係施設等への給水設備の整備に要する費用を補助する。 | 2-1, 2-6 | 健康福祉部 |
| 障害者支援施設等への給水設備の整備促進 | 災害による断水時にも、施設機能を維持するための水の確保を自力でできるよう、障害者支援施設等への給水設備の整備に要する費用を補助する。 | 2-1, 2-6 | 健康福祉部 |
| 特別養護老人ホーム等への非常用自家発電設備の整備促進 | 災害による停電時にも、施設機能を維持するための電力の確保を自力でできるよう、特別養護老人ホーム等への非常用自家発電設備の整備に要する費用を補助する。 | 2-1, 2-6 | 健康福祉部 |
| 児童関係施設等への非常用自家発電設備の整備促進 | 災害による停電時にも、施設機能を維持するための電力の確保を自力でできるよう、児童関係施設等への非常用自家発電設備の整備に要する費用を補助する。 | 2-1, 2-6 | 健康福祉部 |
| 障害者支援施設等への非常用自家発電設備の整備促進 | 災害による停電時にも、施設機能を維持するための電力の確保を自力でできるよう、障害者支援施設等への非常用自家発電設備の整備に要する費用を補助する。 | 2-1, 2-6 | 健康福祉部 |

(2-2) 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------------------------|---|---------------|-------|
| 避難時の生活拠点の一部となる校舎へのトイレ整備 | 災害時には避難所として使用される特別支援学校の校舎へのトイレ整備を計画的に実施する。(R4年度に3校を整備予定) | 2-2, 2-8 | 教育庁 |
| 高齢者の生活不活発病予防のための災害時のリハビリテーション体制の整備 | 地域リハビリテーション広域支援センター及び地域密着リハビリテーションセンターの業務に災害時の高齢者等の生活不活発病予防等を行う災害リハビリテーション活動への協力を位置付ける。 | 2-2, 2-7, 2-8 | 健康福祉部 |
| 熊本DCATの災害時の体制整備、研修や実践訓練 | 避難所等において、熊本県災害派遣福祉チーム(熊本DCAT)が迅速かつ適切に活動できるよう、実際の活動を想定した訓練の導入など隊員研修の充実に取り組む。 | 2-2, 2-8 | 健康福祉部 |
| 道の駅の防災機能強化 | 大規模災害時における避難所や災害応急対策活動及び物資輸送の拠点基地として活用できるよう、道の駅の防災機能強化に向けた整備を進める。 玉名山鹿線(「道の駅」きくすい) 国道219号(「道の駅」錦) 国道445号(「道の駅」子守唄の里 五木) 国道219号(「道の駅」坂本) | 2-2, 5-9 | 土木部 |

(2-3) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------------------------|--|--------------------|-------|
| 防災消防ヘリコプターひばりの運航体制の強化などによる災害対応能力の向上 | 防災消防ヘリコプターの迅速かつ効率的な救助活動を展開するため、機体及び機器の維持・向上を図る。また、安全運航体制の強化のため、R4年度から2人パイロット体制による運航を開始する。 | | 総務部 |
| 農道の整備促進及び農道橋の耐震化 | 大規模災害時の農産物等の出荷等の確保や災害時の迂回路とするため、農道の計画的な整備及び農道橋の耐震化などの維持更新に取り組む。 尾跡地区(農道工1式) 河内川左岸地区(農道工1式) 不知火中腹4期地区(農道工1.8km) 合串地区(農道工1.1km) 岩城地区(橋梁補修2橋) 植木東部地区(農道4.5km) 谷尾崎2期(農道0.9km) 谷尾崎3期(農道1.6km) 宇土北部3期(農道0.3km) 宇土南部2期(農道0.8km) 郡浦3期(農道1.4km) 北牟田尾田3期(農道1.0km) 阿蘇中部3期(農道5.0km) 錦南部5期(農道2.7km) | 2-3, 5-5, 6-4 | 農林水産部 |
| 林道の整備促進 | 孤立集落発生防止に向け、計画的に林道を整備する。 | 2-3, 5-5, 6-4, 7-6 | 農林水産部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------------------|---|--|-------|
| | 洞岳線(7.2km) 郷野原御所線(13.5km) 池ノ原走水線(15.5km) 二本杉葉木線(26.7km) 松生屋敷野線(7.6km) 湯山峠小崎線(9.0km) 槻木北線(3.8km) 四浦西線(24.1km) 瀬目下谷線(18.2km) 山江球磨線(10.0km) 岡大槻線(2.5km) 川島大岩線(7.0km) 市町村林道の整備(関係市町村) | | |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 電力系統への依存を減らす再生可能エネルギーモデルの普及 | 電力系統への依存を減らすため、再エネ自立分散型スマートコミュニティづくりを推進する。 | 2-3, 6-1 | 商工労働部 |
| 小型・自家消費型の再生可能エネルギー施設等の普及拡大 | 2-1参照 | 2-1, 2-3, 6-1 | 商工労働部 |
| 地すべり対策及び農地保全等の推進 | 1-5参照 | 1-5, 2-3, 7-6 | 農林水産部 |
| 治山事業等の推進 | 1-5参照 | 1-5, 2-3, 7-6 | 農林水産部 |
| 砂防施設の計画的な整備 | 1-5参照 | 1-5, 2-3 | 土木部 |
| 土砂災害警戒情報の提供のための情報基盤整備 | 1-5参照 | 1-5, 2-3, 7-6 | 土木部 |
| 土砂災害警戒区域等の指定及び周知 | 1-5参照 | 1-5, 2-3, 7-6 | 土木部 |
| 農業用排水施設の計画的な更新 | 浸水による孤立集落の発生を防止するため、老朽化が進む排水機場をはじめとする農業用排水施設の計画的な更新を実施する。 上杉地区(排水機場1ヶ所) 網田地区(排水機場1ヶ所) 益南地区(排水機場1ヶ所) 砂川地区(排水機場1ヶ所) 大開3期地区(排水機場2ヶ所) 広崎地区(排水機場1ヶ所) 美登里地区(排水機場1ヶ所) | 2-3, 5-5 | 農林水産部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 元三地区(排水機場1ヶ所) 千間江湖2期地区(排水樋管1ヶ所) 甲畠口地区(排水機場1ヶ所) 乙畠口地区(排水機場1ヶ所) 長保地区(排水機場1ヶ所) 梅林地区(排水機場1ヶ所) 晒地区(排水機場1ヶ所) 岩崎地区(排水機場1ヶ所) 河崎地区(排水機場1ヶ所) 共和地区(排水機場1ヶ所) 大開地区(排水機場1ヶ所) 明神地区(排水機場1ヶ所) 若洲地区(排水機場1ヶ所) 津口・芝口二期地区(排水機場1ヶ所) 芦北第一地区(排水機場1ヶ所) 荒木浜地区(排水機場1ヶ所) 小島地区(排水機場1ヶ所) 阿村地区(排水機場1ヶ所) 合津地区(排水機場1ヶ所) 宇城(亀松)地区(管水路1式) 宇城(出村・宇土割)地区(管水路1式) 大開2期地区(排水機場1ヶ所) 亀松地区(排水機場1ヶ所) 豊川北部地区(排水機場1ヶ所) 野崎地区(排水機場1ヶ所) 碓江地区(排水機場1ヶ所) 豊川中央地区(排水機場1ヶ所) 豊川南部地区(排水機場1ヶ所) 松原地区(排水機場1ヶ所、導水路0.4km) 竜北地区(排水機場1ヶ所、導水路1.4km) 金剛地区(排水機場1ヶ所) 平原地区(排水機場2ヶ所) 馬場楠井手地区(護岸工0.9km、取水ゲート1箇所) 第二馬場楠井手地区(用排水路工2.5km) 第一大津北部地区(用排水路工3.1km) 明神川上流地区(排水路工2.7km) 受免地区(排水路工2.0km) 古川兵戸井手地区(水路トンネル工0.12km) 古閑浜(排水機場1箇所、排水路L=1,328m) 画図東部地区(排水路工2.7km) 第一海路口地区(排水機場1箇所) 第三下井手地区(用排水路工1.5km) 第二上井手地区(用排水路工6.1km) 玉名4期地区(頭首工1箇所、幹線用水路100m) 第五玉名地区(頭首工1箇所) 蒲生・福原地区(用水路工6.0km) 内田川4工区地区(用水路工20.0km) 持松地区(用水路工6.0km) 橋田堰地区(頭首工1箇所) 分田堰地区(頭首工1箇所) 寺島堰地区(頭首工1箇所) 第三一の宮地区(用排水路工20.0km) 阿蘇西部地区(管水路工26.7km) 第六阿蘇地区(用排水路工10.0km) 不知火干拓地区(排水路工1式) 北人吉地区(頭首工2箇所) 上原田地区(揚水ポンプ2台) 下原田地区(用水路工0.4km) 上井新田地区(頭首工1箇所) 第三多良木地区(用排水路工53.5km) 二溝地区(用水路工7.0km) 松下地区(用水路工2.9km) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 中部地区(用水路工3.0km) 球磨南部地区(用水路工2.5km) 岩下地区(頭首工1箇所) 尾田川地区(排水路工9.6km、排水機場4箇所) 白浜地区(農道6.7km、用水施設18.2ha、排水路1.2km) 突発・緊急的な農業用排水路等の補修対応等(関係市町村) | | |

(2-4) 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|----------------------------|---|--|-------|
| 警察施設の耐災性の強化及び機能充実 | 地域における防災拠点及び治安維持活動の拠点となる警察施設について、上天草警察署庁舎の警察機能維持のため、建替整備を行うとともに、計画的に県内警察施設の非常用電源設備を更新し、耐災性の強化を図る。 | 2-4, 3-1 | 警察本部 |
| 消防防災施設の耐震化 | 市町村等による耐震性貯槽等の整備や消防署所等の耐震化や浸水対策を促進する。 | | 総務部 |
| 消防資機材の整備 | 被災時の救助活動等に迅速に対応するため、消防本部や消防団におけるポンプ車等災害対応車両の配備やチェーンソー等の救助資機材等の整備を促進する。 | 2-4, 5-3, 7-1, 7-2, 8-6 | 総務部 |
| 消防学校における実践的訓練施設等の整備 | 若手職員の教育や訓練を充実させるため、消防学校に実火災体験型訓練施設(HT)、模擬消火訓練装置(AFT)、主訓練塔及び補助訓練塔などの実践的訓練施設を整備する。大規模災害時における緊急消防援助隊の受入拠点としての消防学校の整備に向け検討を進める。 | | 総務部 |
| 消防学校における応援部隊の受入整備 | 大規模災害時における緊急消防援助隊の受入拠点となる消防学校の整備に向け検討を進める。 | 2-4, 7-1 | 総務部 |
| 消防団への加入促進 | 地域の防災力強化を図るため、その中核となる消防団員について、市町村と連携し、国の事業等も活用し、消防団のPRや消防団協力事業所表示制度の周知を図るなど、消防団員の確保に取り組む。 | 2-4, 7-1, 8-6 | 総務部 |
| 消防活動に必要な資機材等の整備 | 消防団の災害対応能力向上のため、ポンプ車等災害対応車両の配備やチェーンソー等の救助資機材等の整備を促進する。 | 2-4, 7-1, 8-6 | 総務部 |
| 熊本DMAT整備のため、専門的研修や訓練への参加促進 | 急性期における救命救急活動を行うDMATを整備するため、厚生労働省DMAT事務局が実施する研修や訓練への参加促進を図る。 | 2-4, 2-6 | 健康福祉部 |
| 幹線道路の整備 | 2-1参照 | 2-1, 2-4, 2-6, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 8-4 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|----------------|---|-----|
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

(2-5) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|----------------------|---|----------|-----|
| 公園施設の老朽化対策及び公園緑地の再整備 | 災害発生時に滞在・休憩場所となる都市公園において、帰宅困難者等が活用出来るよう、公園施設の老朽化対策及び公園緑地の再整備を行う。 ・熊本県民総合運動公園 ・県営八代運動公園 ・テクノ中央緑地 ・水俣広域公園 | 2-5, 7-1 | 土木部 |

(2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|----------------------------|--|--|-------|
| 国の制度の活用による燃料補給車の整備 | 消防本部における燃料補給車について、国の無償貸付制度等を活用し整備を促進する。 | | 総務部 |
| 医療機関における非常用電源や受水槽等の施設整備 | 災害拠点病院をはじめとする医療機関が、ライフライン途絶時においても医療提供ができるよう、国の補助制度等を活用し、非常用電源や受水槽等の整備を促進する。 | | 健康福祉部 |
| 幹線道路の整備 | 2-1参照 | 2-1, 2-4, 2-6, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 8-4 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 港湾施設の機能向上及び老朽化対策 | 2-1参照 | 2-1, 2-6, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 8-4 | 土木部 |
| 医療施設における耐震化の促進 | 未耐震、耐震不明の病院に対して、国の医療提供体制施設整備交付金等の補助制度を活用した耐震化の取組みを促進する。 | | 健康福祉部 |
| 避難所等への災害支援ナースの派遣 | 県看護協会と締結している「大規模災害時における災害支援活動に関する協定書」により、発災時、災害支援ナースを避難所等へ派遣し衛生管理や、避難者等の健康支援を実施する。 | | 健康福祉部 |
| 熊本DMAT整備のため、専門的研修や訓練への参加促進 | 2-4参照 | 2-4, 2-6 | 健康福祉部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|----------------------------|--|--|-------|
| 熊本DPATチーム派遣のための体制整備 | 大規模災害等が発生した際に、被災地域等に熊本DPATチームを速やかに派遣し、被災者や支援者に対して精神保健医療活動の支援を行えるよう、国等が実施する研修や訓練への参加、派遣を想定した研修を実施するなどにより体制の強化を図る。 | | 健康福祉部 |
| 災害時に保健医療活動の総合調整を支援できる人材の養成 | 国の養成研修等に職員を派遣し、DHEAT構成員及び地域における研修の企画立案等を担うことのできる人材を養成する。 | | 健康福祉部 |
| ヘリコプター離着陸場所の確保等 | 大規模災害時において、ドクターヘリ等が機動かつ継続的に活動できるよう、消防機関等と連携して場外離着陸場の確保等を図る。 | | 健康福祉部 |
| 幹線道路の整備 | 2-1参照 | 2-1, 2-4, 2-6, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 港湾施設の機能向上及び老朽化対策 | 2-1参照 | 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 特別養護老人ホーム等への給水設備の整備促進 | 2-1参照 | 2-1, 2-6 | 健康福祉部 |
| 特別養護老人ホーム等への非常用自家発電設備の整備促進 | 2-1参照 | 2-1, 2-6 | 健康福祉部 |

(2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------------------------|---|---------------|-------|
| 高齢者の生活不活発病予防のための災害時のリハビリテーション体制の整備 | 2-2参照 | 2-2, 2-7, 2-8 | 健康福祉部 |
| 高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱・アフリカ豚熱など家畜伝染病への対応強化 | 県防疫対応マニュアルの整備及び定期的な防疫演習の実施等により、防疫体制の維持・強化を図る。 | | 農林水産部 |

(2-8) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------------------------|----------------|---------------|-------|
| 避難時の生活拠点の一部となる校舎へのトイレ整備 | 2-2参照 | 2-2, 2-8 | 教育庁 |
| 高齢者の生活不活発病予防のための災害時のリハビリテーション体制の整備 | 2-2参照 | 2-2, 2-7, 2-8 | 健康福祉部 |
| 熊本DCATの災害時の体制整備、研修や実践訓練 | 2-2参照 | 2-2, 2-8 | 健康福祉部 |

3 必要不可欠な行政機能は確保する

(3-1) 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------|---|----------|------|
| 警察施設の耐災性の強化及び機能充実 | 2-4参照 | 2-4, 3-1 | 警察本部 |
| 交通安全施設の耐災性の強化 | 緊急交通路として確保すべき道路を中心に、耐震性に優れた鋼鉄製柱の信号機への更新・整備、軽量で節電効果のあるLED式信号灯器への更新・整備、信号機電源付加装置の更新・整備を行い、交通安全施設の耐災性の強化を図る。 | 3-1, 7-3 | 警察本部 |

(3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--|--|----------|-------|
| 広域防災拠点である熊本県民総合運動公園の公園施設の老朽化対策及び公園緑地の再整備 | 広域防災拠点である熊本県民総合運動公園の安全性を確保するため、公園施設の老朽化対策及び公園緑地の再整備を行う。 | | 土木部 |
| 私立学校施設の耐震化の促進 | 1-1参照 | | 総務部 |
| 市町村が設置・運営する隣保館の耐震化整備等 | 災害発生時に住民の避難場所となる隣保館について、耐震化・大規模修繕を推進する。 | | 環境生活部 |
| 防災拠点と位置付けられた公共施設の耐震化 | 防災拠点と位置付けられた市町村有施設について、国の交付金等を活用し、耐震化を推進する。 | 3-2, 3-3 | 土木部 |
| 通信回線及び通信手段の冗長環境の継続 | 災害時に拠点となる可能性のある広域本部、振興局等の回線の冗長環境や本庁舎の無線LAN環境、リモートシステム利用環境を継続することで、通信体制を維持する。 | | 企画振興部 |

(3-3) 広域防災拠点の被災による機能の大幅な低下

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------------------------|--|---------------|------|
| 消防学校における応援部隊の受入整備 | 大規模災害時における緊急消防援助隊の受入拠点となる消防学校の整備に向け検討を進める。 | | 総務部 |
| 県民総合運動公園(えがお健康スタジアム、パークドーム)の耐災性等の強化 | 物資集積拠点や応援部隊等の活動拠点等としての使用に備え、県民総合運動公園の非構造部材の落下対策を行う。 | | 土木部 |
| 防災拠点と位置付けられた公共施設の耐震化 | 3-2参照 | 3-2, 3-3 | 土木部 |
| 私立学校施設の耐震化の促進 | 1-1参照 | 1-1, 3-2, 3-3 | 総務部 |
| 広域防災拠点の多重化・分散化 | 広域防災拠点に関して、民間施設の利用を含めて検討し、複数化・分散化を進め、関係機関と共有する。また、災害時の九州各県の防災拠点の相互利用に向けて協議を行う。 | | 知事公室 |
| 航空灯火の更新 | 大規模災害時、阿蘇くまもと空港で受入ができない場合や天草地域で被害が発生した場合、天草空港が防災拠点機能を発揮するため、老朽化した航空灯火等の更新を行う。 | | 土木部 |
| 災害時早期復旧計画の策定 | 自然災害などが発生した際、空港管理者と空港関連事業者が一体となり事業継続できるようにするため、天草空港の災害時早期復旧計画の策定に取り組む。 | 3-3, 5-7 | 土木部 |

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

(4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------|---|--|-----|
| 消防本部間での業務の連携・協力の推進 | 各消防本部における指令センター整備を促進する。また、各消防本部の通信指令業務について、全県一区での共同運用や近隣消防本部等による共同運用に向けた検討を進める。 | 4-1, 4-2, 4-3 | 総務部 |
| 幹線道路の整備 | 2-1参照 | 2-1, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 8-4 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

(4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------|----------------|---------------|-----|
| 消防本部間での業務の連携・協力の推進 | 4-1参照 | 4-1, 4-2, 4-3 | 総務部 |

(4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--|----------------|---------------|------|
| 「マイタイムライン」の普及促進及び「マイタイムライン」を活用した住民参加型訓練の実施支援 | 1-4参照 | 1-4, 4-3 | 知事公室 |
| 市町村の広域避難実施体制の確立支援 | 1-4参照 | 1-4, 4-3 | 知事公室 |
| 消防本部間での業務の連携・協力の推進 | 4-1参照 | 1-4, 4-2, 4-3 | 総務部 |

5 経済活動を機能不全に陥らせない

(5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------|---|--|-----|
| 幹線道路の整備 | 2-1参照 | 2-1, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 8-4 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の通行規制情報等の発信 | 災害時に道路の通行規制情報等を道路利用者へ伝えるため、道路情報提供装置の新設・更新を行い、県ホームページ等を活用した情報発信体制の整備を進める。 | | 土木部 |
| 港湾施設の機能向上及び老朽化対策 | 2-1参照 | 2-1, 2-6, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 8-4 | 土木部 |
| 港湾BCPについての周知、研修の実施 | 被災した港湾施設の業務継続や早期復旧に向けた対応力を強化するため、重要港湾関係者における港湾BCPの研修や会議の実施及び災害発生時の関係機関の役割の明確化を図る。 | 5-1, 2-6, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 7-2 | 土木部 |

(5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------|----------------|---|-----|
| 幹線道路の整備 | 2-1参照 | 2-1, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 8-4 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------|----------------|--|-----|
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 港湾施設の機能向上及び老朽化対策 | 2-1参照 | 2-1, 2-6, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 8-4 | 土木部 |

(5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|----------------|-------------------------|-----|
| 消防資機材の整備 | 2-4参照 | 2-4, 5-3, 7-1, 7-2, 8-6 | 総務部 |

(5-4) 海上輸送の機能の停止による地域経済への甚大な影響

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------|----------------|---|-----|
| 港湾施設の機能向上及び老朽化対策 | 2-1参照 | 2-1, 2-6, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 8-4 | 土木部 |
| 港湾BCPについての周知、研修の実施 | 5-1参照 | 5-1, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 7-2 | 土木部 |

(5-5) 農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------------------|---|------|-------|
| 自然災害に対応した農地や農業用排水施設の整備及び維持・更新 | 地震や豪雨等に伴う農地や農業施設の被害の防止又は軽減を図るため、老朽化した排水機場やため池の更新等の計画的な整備を行う。 新地ため池地区(堤体工1式) 鷺巣地区(ため池3ヶ所) 野中ため池地区(ため池1ヶ所) 下小森地区(ため池3ヶ所) 第二菘谷地区(取水施設1式) 第二宇土八水地区(頭首工1箇所, 樋門1箇所, 揚水機場1箇所, 用水路3.7km) 糸田堰地区(頭首工1ヶ所) 第五玉名地区(頭首工1ヶ所) 菊池平野地区(用水路31km) 第三多良木地区(用排水路53.5km) 鮎之瀬地区(用排水路8.3km) 中球磨地区(石綿管改修28km) 鬼木地区(石綿管改修22km) 相良地区(石綿管改修11.3km) 砥用地区(石綿管改修9.3km) 堀川地区(石綿管改修1.9km) 飯野中部(石綿管改修10.1km) 鍋倉地区(区画整理14.2ha) 下河原1地区(区画整理50ha) 七城南部地区(区画整理22ha) 合生地区(区画整理41ha) 矢護川地区(区画整理24.3ha) 神崎・富新地区(区画整理51.3ha) 明丑地区(区画整理65.9ha) 栖本中央地区(区画整理23.9ha) 第三腹赤地区(区画整理28ha) 藤井・日置(区画整理22.1ha、用水路1.5km、暗渠排水5.7ha) 不知火干拓地区(排水路改修等1式) | | 農林水産部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 北人吉地区(農業用排水施設整備1.4km) 七本地区(区画整理74ha) 緑川地区(区画整理170ha) 里浦地区(区画整理17ha) 戸馳地区(区画整理73ha) 美里2期地区(区画整理76ha) 陣地区(区画整理24ha) 南・中尾地区(区画整理17ha) 赤井地区(区画整理53ha) 杉堂地区(区画整理124ha) 糸田地区(区画整理58ha) 御岳地区(区画整理28ha) 第二中島地区(区画整理12ha) 通潤用水地区(区画整理20ha) 堀切地区(区画整理18ha) 三万田地区(区画整理22ha) 第三菊池東部地区(区画整理18ha) 片俣地区(区画整理21ha) 御願所地区(区画整理20ha) 下中地区(区画整理20ha) 平山・府本地区(区画整理58ha) 榊地区(区画整理41ha) 上木葉地区(区画整理24ha) 久重南地区(区画整理7ha) 長山東・中原地区(区画整理26ha) 田原地区(区画整理18ha) 白毛原地区(区画整理37ha) 尾田・来光寺地区(区画整理12ha) 長山西地区(区画整理25ha) 第二南関地区(区画整理21ha) 鷺巣地区(区画整理14ha) 阿蘇やまなみ三期地区(区画整理50ha) 第一草部地区(区画整理15ha) 両併東部地区(区画整理40ha) 久石地区(区画整理20ha) 神川・茂道地区(区画整理3ha) 芦北東部地区(区画整理35ha) 大畑麓地区(区画整理1式) 高原地区(区画整理43ha) 渡地区(区画整理24ha) 毎床地区(区画整理46ha) 浦新田地区(区画整理22ha) 下浦志柿地区(区画整理13ha) 泗水西地区(畑地かんがい施設50ha) 第二清願寺地区(機械設備関係1式) 計石地区(区画整理14ha) 大豊(区画整理34ha) 明辰川上流地区(排水路2.7km) 津口・芝口一期地区(排水機場2ヶ所、導水路1.2km) 扇崎・大野下地区(区画整理工41.5ha) 松の木堰(頭首工1式、用水路サイフォン1箇所) 第二多良木(用水路32,472m、排水路18,937m) 分田(揚水機場1箇所、導水路1,146m、暗渠排水14.8ha) 旭志中央(用水路6.8km、頭首工2箇所) 白水(用水路5.84km、加圧機場4箇所、排水路0.67km) 昭和(排水機場1箇所、用排水路32.7km、農道1.2km) 両出(用排水路22.8km) 津留(用排水路21.8km、暗渠排水14.5ha) 宇土開(区画整理47ha) 七城北部(用排水路18.7km、区画整理8.7ha) 上津浦(区画整理28.6ha) 第五阿蘇(用水路29.0km) | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------------|---|--------------------|-------|
| | 元三・木部(区画整理84.3ha) 甲島口(区画整理86.5ha) 梅洞(区画整理43.6ha) 小島(区画整理108.2ha、集落防災安全施設2基) 会富(区画整理52.8ha) 野崎(農道1.3km、排水路6km、暗渠排水12.5ha、客土36.3ha、排水機場1箇所) 貝洲(区画整理23.7ha) 第四阿蘇(用水路25.5km、用水堰1箇所、揚水機6箇所、排水路4.9km、暗渠排水102.7ha) 第二腹赤(区画整理25.8ha) 湯貫新田(区画整理10.6ha) 岩野(区画整理40.7ha、用水路工3,300m) 京の島(区画整理16.9ha、管水路工3,562m) 大口西部(区画整理14ha、排水機場1箇所、農道1,576m) 船津・清田(排水路1.2km、農道2.5km、貯水施設2箇所) 日明・今(区画整理12.6ha) | | |
| 農業用排水施設の計画的な更新 | 2-3参照 | 2-3, 5-5 | 農林水産部 |
| 農作物の集出荷施設等に係る再編・広域利用の推進 | 大規模災害時における農作物等の出荷を確保するため、集出荷施設の広域化、効率化に向けた再編整備を進める。 | | 農林水産部 |
| 農道の整備促進及び農道橋の耐震化 | 2-3参照 | 2-3, 5-5, 6-4 | 農林水産部 |
| 林道の整備促進 | 2-3参照 | 2-3, 5-5, 6-4, 7-6 | 農林水産部 |
| 卸売市場の防災・減災に対応した施設整備の推進 | 卸売市場関係者による防災・減災に対応した施設整備の取組みを推進する。(熊本地方卸売市場の市場管理センターの整備、地方卸売市場株式会社植木青果市場の非常用電源の整備) | | 農林水産部 |
| 非常時の協力体制整備や既存ハウスの補強等の推進 | 非常時の対応能力向上を図るため、園芸産地におけるBCPの策定や協力体制の構築及び既存ハウスの補強等を推進する。 既存ハウスの補強等の実施(県内全市町村) | 5-5, 7-7 | 農林水産部 |
| 耐候性強化型ハウスの導入推進 | 大規模災害時の農業施設の被災による施設園芸の競争力低下を防止するため、気象災害に強い耐候性強化型ハウスの導入を促進する(県内全市町村)。 | 5-5, 7-7 | 農林水産部 |
| 漁港施設の耐震化の推進 | 地震動及び液状化に対して安全性が確保されていない漁港の岸壁、物揚場、護岸について、耐震対策を推進する。 牛深漁港(岸壁耐震化) 塩屋漁港(物揚場耐震化) 二江漁港(岸壁耐震化) 御所浦漁港(岸壁耐震化、護岸耐震化) 合串漁港(物揚場耐震化) 丸島漁港(物揚場耐震化) 鳩之釜漁港(物揚場耐震化) 大江漁港(岸壁耐震化) 宮田漁港(岸壁耐震化) 大多尾漁港(岸壁耐震化) 赤瀬漁港(物揚場耐震化) 郡浦漁港(物揚場耐震化) 樋合漁港(物揚場耐震化) 佐伊津漁港(岸壁耐震化) 富岡漁港(岸壁耐震化) 下桶川漁港(岸壁耐震化) | | 農林水産部 |
| 農業保険及び漁業共済加入の促進 | 農業・漁業経営の安定を図るため、熊本県農業共済組合及び漁業共済組合における加入推進活動を支援するとともに対象者への周知啓発を図る。 | 5-5, 7-7 | 農林水産部 |
| 漁港施設の整備及び機能保全の推進 | 緊急時における漁港施設の機能を維持するため、防波堤や岸壁、物揚場、泊地等の漁港施設について、計画的な整備及び老朽化した施設の補修・機能強化を推進する。 塩屋漁港(防波堤補修、泊地浚渫、浚渫土砂対策) 赤瀬漁港(防波堤補修、護岸補修、臨港道路補修、突堤整備、物揚場改良、物揚場整備、浮棧橋整備) 樋合漁港(防波堤改良) | | 農林水産部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 牛深漁港（突堤補修、護岸補修、岸壁補修、橋梁補修、浄化施設補修、岸壁改良、物揚場改良） 二江漁港（護岸補修、物揚場補修、浮棧橋整備） 大江漁港（岸壁補修） 宮田漁港（臨港道路補修） 佐伊津漁港（浮棧橋整備） 御所浦漁港（防波堤補修、物揚場補修、防風柵設置、防波堤整備、岸壁整備、物揚場改良、用地整備、道路整備、浮消波堤補修） 合串漁港（防波堤補修） 丸島漁港（防波堤補修、物揚場補修） 鳩之釜漁港（防波堤補修、物揚場補修、護岸補修） 富岡漁港（防波堤補修、岸壁補修） 大多尾漁港（防波堤補修、岸壁補修、護岸補修） 下桶川漁港（防波堤補修、岸壁補修、浮棧橋補修、防風柵設置、臨港道路補修） 郡浦漁港（消波ブロック設置） 住吉漁港（土砂受入地整備） 県管理漁港の機能保全計画の見直し 市町村管理漁港の施設整備・補修、機能保全計画の見直し（関係市町村） | | |

（5-6）基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------------|--|--|-------|
| 幹線道路の整備 | 2-1参照 | 2-1, 2-4, 2-6, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 8-4 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 鉄道の安全運行確保及び被災した鉄道の早期復旧支援 | 鉄道事業者が安全運行確保のために実施する施設整備を支援するとともに、熊本地震で被災した南阿蘇鉄道及び令和2年7月豪雨で被災したくま川鉄道について、復旧費補助や代替バス等に対する支援を行う。 | 5-6, 8-4 | 企画振興部 |
| 港湾施設の機能向上及び老朽化対策 | 2-1参照 | 2-1, 2-6, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 8-4 | 土木部 |
| 港湾BCPについての周知、研修の実施 | 5-1参照 | 5-1, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 7-2 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------------------|---|------|-------|
| 島原・天草・長島架橋構想を中心とした九州西岸軸構想の推進 | 島原・天草・長島間を2つの長大橋(3県架橋)で結び、長崎・熊本・鹿児島県の3県にまたがる九州西岸地域におけるネットワーク形成及び多重性(リダンダンシー)の確保を図る。 | | 企画振興部 |
| 八代・天草シーライン構想の推進 | 八代・天草間に海上連絡道路を建設し、災害時における天草と九州本土を結ぶ多重性(リダンダンシー)を確保する。 | | 企画振興部 |

(5-7) 広域防災拠点である阿蘇くまもと空港と天草空港の機能停止

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|----------------|---------------|-----|
| 災害時早期復旧計画の策定 | 3-3参照 | 3-3, 5-7, 5-9 | 土木部 |

(5-9) 食料等の安定供給の停滞

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------|----------------|--|-------|
| 災害物資協定の締結 | 2-1参照 | 2-1, 5-9 | 商工労働部 |
| 幹線道路の整備 | 2-1参照 | 2-1, 2-4, 2-6, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 8-4 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道の駅の防災機能強化 | 2-2参照 | 2-2, 5-9 | 土木部 |
| 災害時早期復旧計画の策定 | 3-3参照 | 3-3, 5-7, 5-9 | 土木部 |

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

(6-1) 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------------------|----------------|---|-------|
| 電力系統への依存を減らす再生可能エネルギーモデルの普及 | 2-3参照 | 2-3, 6-1 | 商工労働部 |
| 小型・自家消費型の再生可能エネルギー施設等の普及拡大 | 2-1参照 | 2-1, 2-3, 6-1 | 商工労働部 |
| 港湾施設の機能向上及び老朽化対策 | 2-1参照 | 2-1, 2-6, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 8-4 | 土木部 |
| 港湾BCPについての周知、研修の実施 | 5-1参照 | 5-1, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 7-2 | 土木部 |

(6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|----------------|----------|-------|
| 水道施設の耐震化等の促進 | 2-1参照 | 2-1, 6-2 | 環境生活部 |

(6-3) 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------|---|------|-----|
| 流域下水道処理施設の耐震化・耐水化 | 災害時における施設の機能維持のため、流域下水道処理施設の耐震化・耐水化に取り組む。 【耐震化】 熊本北部流域下水道、球磨川上流流域下水道 【耐水化】 処理施設（八代北部流域下水道、球磨川上流流域下水道） ポンプ場（熊本北部流域下水道、八代北部流域下水道、球磨川上流流域下水道） 併せて対象となる市町村下水道施設の耐震化・耐水化を推進。 | | 土木部 |
| 流域下水道施設の老朽化対策 | 施設が機能不全に陥らないよう、必要な施設の老朽化対策に取り組む。 （熊本北部流域下水道、八代北部流域下水道、球磨川上流流域下水道） | | 土木部 |
| 流域下水道幹線管渠の耐震化 | 災害時における施設の機能維持のため、流域下水道幹線管渠の耐震化に取り組む。 八代北部流域下水道の幹線管渠（宇城市～氷川町～八代市） | | 土木部 |
| 合併処理浄化槽の整備の推進 | 污水处理機能の長期停止を防止するため、浄化槽を設置する者に補助を行う市町村に対し、国費助成と併せ県費補助を行い、単独処理浄化槽等からの転換を推進する。 | | 土木部 |
| 浄化槽の早期復旧体制の構築 | 災害時の浄化槽の被災状況を踏まえて早期復旧を行うため、浄化槽関係団体と意見交換を行い、災害時の連絡体制構築を進める。 | | 土木部 |

(6-4) 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------|----------------|---|-----|
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------|--|--|-------|
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 農道の整備促進及び農道橋の耐震化 | 2-3参照 | 2-3, 5-5, 6-4 | 農林水産部 |
| 林道の整備促進 | 2-3参照 | 2-3, 5-5, 6-4, 7-6 | 農林水産部 |
| 漁港・漁村における避難道路の整備 | 緊急時の避難経路を確保するため、幹線道路へアクセスする道路の整備を推進する。 塩屋漁港(漁業集落道整備) 市町村漁港の施設整備(関係市町村) | | 農林水産部 |

(6-5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------------------|----------------|----------|-------|
| 港湾海岸長寿命化計画の策定・変更及び海岸保全施設の整備等 | 1-3参照 | 1-3, 6-5 | 土木部 |
| 農地海岸長寿命化計画の策定・変更及び海岸保全施設整備等 | 1-3参照 | 1-3, 6-5 | 農林水産部 |

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

(7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|----------------------|--|-------------------------|-----|
| 土地区画整理事業の推進 | 災害に強く安全なまちづくりを推進するため、土地区画整理事業による道路、公園等の整備を行う。 益城中央被災市街地復興土地区画整理 | | 土木部 |
| 消防資機材の整備 | 2-4参照 | 2-4, 5-3, 7-1, 7-2, 8-6 | 総務部 |
| 熊本県緊急消防援助隊受援計画の推進 | 2-4参照 | 2-4, 7-1 | 総務部 |
| 消防団への加入促進 | 2-4参照 | 2-4, 7-1, 8-6 | 総務部 |
| 消防活動に必要な資機材等の整備 | 2-4参照 | 2-4, 7-1 | 総務部 |
| 公園施設の老朽化対策及び公園緑地の再整備 | 2-5参照 | 2-5, 7-1 | 土木部 |

(7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|----------------|-------------------------|-----|
| 消防資機材の整備 | 2-4参照 | 2-4, 5-3, 7-1, 7-2, 8-6 | 総務部 |

(7-3) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------------|---|--|------|
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 緊急輸送道路沿いに面する建築物の耐震化の推進 | 大地震による建物の倒壊から緊急輸送道路の通行を確保するため、市町村と連携し、沿道建築物の耐震化を推進する。 | | 土木部 |
| 交通安全施設の耐災性の強化 | 3-1参照 | 3-1, 7-3 | 警察本部 |

(7-4) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------------|---|------|-------|
| 農業用ため池及び農業用ダムの計画的な改修 | 農業用ため池の二次災害を防止するため、保安全管理に係るサポートや改修を進める。また、農業用ダムについて、機能保全計画に基づき必要な更新整備を行う。 新地ため池地区(堤体工1式) 鷺巣地区(ため池3ヶ所) 野中ため池地区(ため池1ヶ所) 下小森地区(ため池3ヶ所) 第二蓑谷地区(取水施設1式) 教良木地区(ダム水管理システム更新1式) 第二清願寺地区(水管理システムの更新) ため池の適正な維持管理による二次災害の防止のため、市町村が作成する防災重点農業用ため池873箇所のハザードマップ作成等を支援するとともに、農業用ため池の管理者等への指導・助言を行う。 | | 農林水産部 |
| 既設ダムの長寿命化計画に基づく機能回復・向上 | ダム治水機能の回復・向上を図るため、既設ダムの設備更新や堆砂対策等に取り組む。 市房ダム(係船設備、堆砂対策、放流設備等) 氷川ダム(管理用制御処理設備、放流警報設備、堆砂対策等) 亀川ダム(放流警報設備、放流設備、堆砂対策等) 石打ダム(放流設備、堆砂対策、取水設備等) 上津浦ダム(放流警報設備、堆砂対策等) 路木ダム(放流警報設備、堆砂対策等) | | 土木部 |
| 砂防施設の修繕・改築 | 砂防施設の損壊による二次災害を防止するため、既設の砂防設備・地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設について、緊急改築を行う。 【砂防堰堤】 横手谷川 本谷川 横迫川 | | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 淀野川 河原川4 湿谷川2-2 砂川 里浦川 染竹川 小川1 大崎川 田浦川 松江川1 にがき迫川 馬場川 山田川 西浦川 午王谷川1 赤井川 一の谷川 柏川 津留川 迫間川 銚の甲 九重野川 江田川 岩村川 葛目川 中山川 金山谷 桶井川 中江川 布田川 滝水川 片俣川 山鹿川 東岳川 河俣川 石丸川 田の浦川 石間伏平川 山神川 久木野川 湯山川 小椎川 横才川 蓑谷川 日当谷川 小谷迫川1 四万河内川 宝川内川 寒川川2 小川2 北目谷川1 高谷川 上三川 下草野 山出川 横迫川 緑川 深山谷川 平谷川 【地すべり対策施設】 都呂々 立 | | |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 恵美須崎 小浦 山浦 塩屋 【急傾斜地崩壊対策施設】 山ノ下 岩城 後浜 淵の浦 国迫 塩尾 上高橋 東長浜 西長浜 長部田 山崎 野崎 和田原 黒川 岳の湯 田中 古閑 赤馬場 村吉 日生野 立花 赤崎 高井川 段 横石 小川 松崎 速水 中平 湯浦 村本 北湯ノ児 桜ヶ丘 丸島 三浦 賤の女 元釜 池の浦 松原 山下 軍ヶ浦 浅海 山の浦 | | |
| 砂防堰堤の土砂撤去 | 土石流発生に備えるため、砂防堰堤に堆積した流木や土砂等の撤去を行い、砂防施設の機能を回復させる。 山出川(2基) 金山川(1基) 中園川(2基) 洗川2(1基) 村山川(3基) 河内谷川(1基) 明神川(1基) 西平川(1基) 牧良川(1基) 湯山川(1基) 万江川(2基) 小谷川(1基) | | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| | 鳥越川(1基) 高柱川(1基) 枝川内川(1基) 湯の原川(1基) 吉尾川(1基) 小木川(1基) 川平川(1基) 満願寺川(1基) 古閑川(1基) 久米川内川(1基) 宮ヶ野川(1基) 中園川(1基) 河原川(2基) 板崎川(1基) 東下田川(1基) 宮川(1基) | | |
| 道路災害防除対策 | 災害発生時の道路防災施設の損壊により円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、落石対策等の災害防除対策に取り組む。 【点検】 道路防災点検(県内一円) 道路土工構造物点検(県内一円) 【防災対策】 困砥用線(上益城管内1箇所) 三本松甲佐線(宇城管内3箇所) 三本松甲佐線(上益城管内1箇所) 清和砥用線(上益城管内4箇所) 益城矢部線(上益城管内1箇所) 国道266号(宇城管内1箇所) 国道266号(天草管内1箇所) 国道443号(宇城管内1箇所) 清和砥用線(宇城管内2箇所) 困砥用線(宇城管内1箇所) 国道443号(八代管内1箇所) 和仁菊水線(玉名管内4箇所) 和仁山鹿線(鹿本管内2箇所) 日田鹿本線(鹿本管内4箇所) 山鹿植木線(鹿本管内1箇所) 菊池鹿北線(鹿本管内1箇所) 原立門線(菊池管内2箇所) 鯛生菊池線(菊池管内3箇所) 国道387号(菊池管内7箇所) 阿蘇公園菊池線(菊池管内5箇所) 産山小地野線(阿蘇管内1箇所) 国道212号(阿蘇管内1箇所) 菊池赤水線(阿蘇管内1箇所) 高森波野線(阿蘇管内1箇所) 稲生野甲佐線(上益城管内1箇所) 横野矢部線(上益城管内2箇所) 河内矢部線(上益城管内1箇所) 長原川野線(上益城管内1箇所) 国道218号(上益城管内1箇所) 国道325号(上益城管内1箇所) 国道445号(上益城管内2箇所) 国道445号(八代管内1箇所) 国道445号(球磨管内1箇所) 熊本高森線(上益城管内1箇所) 中津道八代線(八代管内1箇所) 田上日奈久線(八代管内1箇所) 縦木河合場線(八代管内1箇所) 国道219号(八代管内2箇所) 宮原五木線(八代管内1箇所) 芦北坂本線(八代管内1箇所) | | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|------|-----|
| | 久連子落合線(八代管内1箇所) 小鶴原女木線(八代管内1箇所) 国道219号(球磨管内3箇所) 芦北坂本線(芦北管内1箇所) 宮原五木線(球磨管内1箇所) 坂本人吉線(八代管内1箇所) 坂本人吉線(球磨管内1箇所) 小川泉線(八代管内1箇所) 天月湯浦線(芦北管内1箇所) 芦北球磨線(芦北管内1箇所) 人吉水俣線(芦北管内1箇所) 越小場湯浦線(芦北管内1箇所) 水俣田浦線(芦北管内2箇所) 高沢一勝地線(球磨管内1箇所) 上椎葉湯前線(球磨管内1箇所) 槻木田代八重線(球磨管内1箇所) 国道267号(球磨管内1箇所) 国道388号(球磨管内1箇所) 河内上津浦港線(天草管内1箇所) 宮野河内新合線(天草管内1箇所) 深海線(天草管内1箇所) 都呂呂宮地岳線(天草管内1箇所) 姫戸港教良木線(天草管内1箇所) 龍ヶ岳御所浦線(天草管内1箇所) 国道324号(天草管内1箇所) 国道389号(天草管内2箇所) 本渡牛深線(天草管内1箇所) 牛深天草線(天草管内2箇所) 別府一の宮線(阿蘇管内2箇所) 古石天月線(芦北管内2箇所) 簡易防護柵(県内一円) 1-3「道路の越波・冠水対策」の同箇所 | | |

(7-5) 有害物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|---|------|-----|
| 特殊災害に対応する資機材の整備 | 消防本部における、核、生物、化学物質による特殊災害（NBC災害）に対応する資機材の整備を促進する。 | | 総務部 |

(7-6) 農地・森林等の被害による県土の荒廃

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---------------------|---|------|-------|
| 農業生産基盤の整備による生産活動の維持 | 農地等の荒廃による大規模災害の被害拡大を防止するため、用排水路改修や、区画整理などの農業生産基盤を計画的に整備し、農業生産活動を維持する。 大畑麓地区(区画整理20ha) 下原田地区(農業用排水施設1km) 美里2期地区(区画整理76ha) 陣地区(区画整理24ha) 南・中尾地区(区画整理17ha) 赤井地区(区画整理53ha) 糸田地区(区画整理58ha) 御岳地区(区画整理28ha) 通潤用水地区(区画整理20ha) 堀切地区(区画整理18ha) 第三菊池東部地区(区画整理18ha他) 上長田地区(区画整理15ha) 第二南関地区(区画整理21ha) 鷺巣地区(区画整理14ha) 黒川地区(区画整理16ha) 第一草部地区(区画整理15ha) 久石地区(区画整理20ha) 立野地区(区画整理25.7ha) 渡地区(区画整理24ha) | | 農林水産部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------------------|--|--------------------|-------|
| | 毎床地区(区画整理46ha) 杉堂地区(区画整理124ha) 久重南地区(区画整理7ha) 両併東部地区(区画整理40ha) 七本地区(区画整理74ha) 緑川地区(区画整理170ha) 里浦地区(区画整理17ha) 戸馳地区(区画整理73ha) 第二中島地区(区画整理12ha) 下河原地区(区画整理50ha) 七城南部地区(区画整理22ha) 三万田地区(区画整理22ha) 合生地区(区画整理41ha) 矢護川地区(区画整理24ha) 片俣地区(区画整理21ha) 御願所地区(区画整理20ha) 下中地区(区画整理20ha) 平山・府本地区(区画整理58ha) 樺地区(区画整理41ha) 大豊地区(区画整理34ha) 上木葉地区(区画整理24ha) 長山東・中原地区(区画整理26ha) 田原地区(区画整理18ha) 白毛原地区(区画整理37ha) 尾田・来光寺地区(区画整理12ha) 長山西地区(区画整理25ha) 第三腹赤地区(区画整理28ha) 阿蘇やまなみ三期地区(区画整理50ha) 神川・茂道地区(区画整理3ha、畑地かんがい施設1式) 計石地区(区画整理14ha) 芦北東部地区(区画整理35ha) 高原地区(区画整理43ha) 浦新田地区(区画整理22ha) 下浦志柿地区(区画整理13ha) 急傾斜地や点在する農用地の基盤整備等(関係市町村) 美里地区(区画整理工16.7ha、用水路工2,392m) 第二上益城中央地区(区画整理工30.6ha、用水路工2,000m、ため池工6箇所、頭首工1箇所、営農飲雑用水1箇所) 和水東部地区(区画整理工37.8ha) 乙ヶ瀬地区(区画整理工18.2ha) 芦水地区(区画整理工29.3ha、用水路工4,895m、排水路工405m、農道工2,549m) 天草中央中地区(区画整理工13.3ha、用水路工12,768m) 天草中央南地区(区画整理工26.2ha、用水路工7,780m) 天草中央北地区(区画整理工42.6ha、用水路工4,127m) 矢部中部地区(区画整理工28.6ha) 袈裟尾地区(区画整理工16.6ha) 水俣地区(区画整理工12.7ha) 国見地区(区画整理工11.5ha) 栖本地区(区画整理工10.4ha) | | |
| 野生鳥獣による農作物への被害防止対策 | 鳥獣被害による農地・森林等の荒廃により、大規模災害時の被害が拡大することを防止するため、総合的な鳥獣被害防止対策として「生息しにくい環境管理と整備」「侵入・被害防止」「有害鳥獣の捕獲」「ジビエ加工処理施設の整備をはじめとしたジビエ利活用の推進」に取り組む。 対象地域：県内全域(被害防止計画を策定した市町村) 防護柵の導入見込み：1,641,000m | | 農林水産部 |
| 森林の多面的機能を確保するための適切な森林整備 | 台風や集中豪雨等による山地崩壊等の防止や洪水調節など森林が持つ多面的機能を確保するため、伐採跡地の再造林や間伐等の適切な森林整備を推進する。 公益的機能別施業森林区域内で実施する間伐等の森林整備7,000ha 国土保全上重要な河川上流域で実施する間伐等の森林整備3,000ha | | 農林水産部 |
| 林道の整備促進 | 2-3参照 | 2-3, 5-5, 6-4, 7-6 | 農林水産部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------------------|--|---------------|-------|
| 地すべり対策及び農地保全等の推進 | 1-5参照 | 1-5, 2-3, 7-6 | 農林水産部 |
| 治山事業等の推進 | 1-5参照 | 1-5, 2-3, 7-6 | 農林水産部 |
| 砂防施設の計画的な整備 | 1-5参照 | 1-5, 2-3, 7-6 | 土木部 |
| 土砂災害警戒情報の提供のための情報基盤整備 | 1-5参照 | 1-5, 2-3, 7-6 | 土木部 |
| 土砂災害警戒区域等の指定及び周知 | 1-5参照 | 1-5, 2-3, 7-6 | 土木部 |
| 地域資源を活用したむらづくりを企画・実践する人材の育成 | 中山間地域の多面的機能の維持・活性化を通じ、農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防止するため、中山間地域におけるむらづくりを推進するリーダーとなり得る人材を育成するための研修会等を開催する。 | | 農林水産部 |
| 多面的機能を活用した中山間地域の魅力発信 | 農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防止するため、中山間地域の多面的機能の維持・活性化を図るとともに、魅力発信を通じた交流人口の拡大を図るため、子どもの農業体験や滞在型の旅行を推進する。 | | 農林水産部 |
| 自然公園の適切な機能を発揮させるための施設整備の促進 | 阿蘇くじゅう国立公園 古坊中駐車場：駐車場の整備 九州自然歩道（菊池渓谷）：歩道の整備 池の窪園地：トイレの整備 中岳中央火口園地：休憩所（退避壕）の整備、転落防止柵・駐車場・展望所の整備 阿蘇山上線（車道）：休憩所（避難施設）の整備、車道（拡幅）・転落防止柵の整備 | | 環境生活部 |
| ニホンジカ・イノシシの捕獲 | 市町村が行う有害鳥獣捕獲に関する追い込み効果や、これまで捕獲が困難であった奥山や標高の高い地域等において集中的捕獲を実施する。 | | 環境生活部 |

（7-7）火山噴火による地域社会への甚大な影響

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------------|---|----------|-------|
| 火山噴火時の緊急支援資材の整備 | 1-5参照 | 1-5, 7-7 | 土木部 |
| 農業保険及び漁業共済加入の促進 | 5-5参照 | 5-5, 7-7 | 農林水産部 |
| 非常時の協力体制整備や既存ハウスの補強等の推進 | 5-5参照 | 5-5, 7-7 | 農林水産部 |
| 耐候性強化型ハウスの導入推進 | 5-5参照 | 5-5, 7-7 | 農林水産部 |
| 降灰防止施設等の整備 | 降灰による農業被害を防止するための被覆施設等の整備に取り組む。 被覆施設、洗浄機等の導入 （防災営農施設整備計画の対象市町村） | | 農林水産部 |

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|---|---|------|-------|
| 災害廃棄物処理計画に基づく実効性の高い初動対応体制の構築 | 県内で発生した災害における課題を踏まえ、市町村で策定済みの計画の見直しや、初動対応の実効性を高めるよう、研修会等を通じて市町村を支援する。 | | 環境生活部 |
| 仮置場候補地の事前選定による迅速かつ円滑な災害廃棄物処理体制の構築 | 事前に様々な災害を想定した仮置場候補地選定など、研修会等を通じて市町村を支援し、迅速かつ適切な災害廃棄物処理体制の整備を促進する。 | | 環境生活部 |
| 市町村の災害廃棄物処理の支援に係る体制整備及び市町村への一般廃棄物処理施設整備支援 | 災害廃棄物処理に関係事業者との支援協定に基づく支援や県の事務受託、市町村間を含めた人的支援について具体的手続きや方針等を定める。また、国の交付金等を活用し、一般廃棄物処理施設の整備について支援する。 | | 環境生活部 |
| 協定に基づく災害廃棄物処理に関する支援・受援内容の具体化 | 現在締結している関係団体や九州各県との災害時支援協定に基づく支援・受援内容をより具体的なものとするため、定期的に意見交換や協議を行っていく。 | | 環境生活部 |

(8-2) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等に、

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------------|--|------|-----|
| 建設産業における新3K（給与、休暇、希望）の推進 | 復旧・復興を担う建設産業の人材確保のため、教育機関との連携と、メディアの活用をキーワードとし、小・中学生など、より若い世代に対して建設産業の魅力を発信することで、建設産業に対する理解の促進と関心の向上を図る。また、今後は建設産業における新3Kを推進し、真に若者から選ばれる産業となるよう、人材育成や働き方改革の推進等を行う。 | | 土木部 |
| 文化財保存等のための人材確保・育成 | 早期に文化財の被害状況を把握し復旧を行うため、職員を文化庁主催研修「国宝・重要文化財（美術工芸品）防災・防犯対策研修会」や文化庁（文化財保護行政関係団体）主催研修会等へ派遣し、専門的な知識や技術の習得を図る（市町村担当者含む）。また、ヘリテージマネージャー（地域歴史文化遺産保全活用推進員）の育成への協力を行う。 | | 教育庁 |

(8-3) 被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|--|---------------|-------|
| 地籍調査の促進 | 土地境界等を明確にしておくことで、災害後の被災者の生活再建が迅速に進むように、地籍調査を促進する。 (対象地域) 熊本市、八代市、菊池市、阿蘇市、南小国町、小国町、高森町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、山都町、多良木町、五木村 | 8-3, 8-4, 8-7 | 農林水産部 |

(8-4) 道路や鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|------------------|----------------|---|-----|
| 幹線道路の整備 | 2-1参照 | 2-1, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 8-4 | 土木部 |
| 道路網の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 橋梁の耐震化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| トンネル補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 大型カルバートや道路標識等の補修 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------------|----------------|--|-------|
| 歩道等の整備 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 道路の無電柱化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 7-3, 8-4 | 土木部 |
| 舗装の強化 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 2-1, 2-3, 2-4, 2-6, 4-1, 5-1, 5-2, 5-6, 5-9, 6-4, 8-4 | 土木部 |
| 鉄道の安全運行確保及び被災した鉄道の早期復旧支援 | 5-6参照 | 5-6, 8-4 | 企画振興部 |
| 港湾施設の機能向上及び老朽化対策 | 2-1参照 | 2-1, 2-6, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 5-9, 6-1, 8-4 | 土木部 |
| 地籍調査の促進 | 8-3参照 | 8-3, 8-4, 8-7 | 農林水産部 |

(8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-------------------------|----------------|---------------|-----|
| 県管理河川の河道改修等 | 1-4参照 | 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 県管理河川の河道掘削 | 1-4参照 | 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 海岸施設の高潮対策 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 河川施設(水門、排水機場、護岸等)の老朽化対策 | 1-4参照 | 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 海岸施設の老朽化対策 | 1-3参照 | 1-3, 1-4, 8-5 | 土木部 |
| 港湾海岸施設の排水機場更新 | 1-3参照 | 1-3, 8-5 | 土木部 |

(8-6) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|--------------------------------------|--|-------------------------|-------|
| 国指定等文化財等の防火・耐震対策の推進 | 大規模災害時に、国指定等文化財等が受ける被害を可能な限り減じ、県内に所在する国指定等文化財の所有者等に対して、国補助メニューを紹介するなどして事前の防火・耐震対策の強化を促す。 | | 教育庁 |
| 地域の住民相互による支え合い活動の推進 | 災害時における地域の共助体制を強化するため、研修会の開催等により地域福祉に対する住民理解を深めるとともに、関係団体の取組みを支援する。 | | 健康福祉部 |
| 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動にかかる支援 | 地域での話し合いにより、地域資源の保全管理の目標を定め、目標に即した取組みを実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理に関する構想を策定する。 | | 農林水産部 |
| 消防団への加入促進 | 2-4参照 | 2-4, 7-1, 8-6 | 総務部 |
| 消防資機材の整備 | 2-4参照 | 2-4, 5-3, 7-1, 7-2, 8-6 | 総務部 |

(8-7) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

| 計画の推進のために必要な取組等 | 具体的な取組内容や事業箇所等 | 再掲箇所 | 部局名 |
|-----------------|----------------|---------------|-------|
| 地籍調査の促進 | 8-3参照 | 8-3, 8-4, 8-7 | 農林水産部 |